

平成23年第2回那須烏山市議会3月定例会（第2日）

平成23年3月3日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時02分

◎出席議員（18名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	6番	沼田邦彦
7番	高德正治	8番	佐藤昇市
9番	板橋邦夫	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教	18番	樋山隆四郎

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一
都市建設課長	岡清隆

上下水道課長

栗野育夫

学校教育課長

羽石浩之

生涯学習課長

川堀文玉

◎事務局職員出席者

事務局長

澤村俊夫

書記

佐藤博樹

書記

菊地唯一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は18名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

通告に基づき18番樋山隆四郎議員の発言を許します。

18番樋山隆四郎議員。

[18番 樋山隆四郎 登壇]

○18番（樋山隆四郎） おはようございます。本会議一番最初の質問ということですが、私は何年か議員をやっていますが、一番最初の質問というのはこれが初めてであります。大分緊張しております。きょうは傍聴者の皆さん、ご苦労さまでございます。

とりあえず質問ということですが、今、日本においては国内外において大きな問題がなかなか解決しない。海外においては中東情勢、特に日本国内に関しては石油の高騰、そして1年半前、政権交代がありました。これはなかなか政権交代をしても国民が望んだような政治が安定しない。そして不安要因がいっぱいである。特に、この問題では子ども手当。きのうも議題にはなりましたが、こういう問題で地方自治体がなかなか国の施策に振り回されていて安定しない。

本来、日本という国家は、国政はどうとも地方が安定していたために、日本というものは世界からもそしりを受けなくて、そして日本という国家がすばらしい国家だ。こういうふうな認識があったわけですが、基礎自治体が今これほど揺らいでいるということは、これからの日本がどういうふうになっていくか非常に心配であると、識者の方は語っているわけであり

ます。とりあえず、この議会も合併をして早5年が経過をいたしました。そして、これから10年の間、折り返し点に来たわけですが、この折り返し地点、これからこの那須烏山市もいろいろな問題が山積しているわけであり

その中で、私はきょうの一般質問の中では、特に人事の計画ということであります。この人事計画も削減をすることも大変であります。削減をした後、果たしてこれからの行政300幾項目かにわたって、各自治体には地方分権という形で権限が委譲されるわけでありませんが、事務事業は増えてくる。しかし、職員の数は減る。果たして本当にこれから行政サービスを今までどおりに市民に行うことができるのか。ここに支障を来さないのか、こういう危惧のもとに、私はこの第一番目の人事計画についての質問をするわけであります。

2番目には高齢者ということですが、これも民生費、高齢者、これから介護、高齢者の保険、こういうものがどんどんふえていくわけでありまして。それはそれだけの人数がふえてくる。対象者がふえてくる。それに十分な手当をしなければならない。しかし、果たして財源はそれについていけるのかどうか。こういう問題があるわけでありまして。

ですから、私は今度の質問においては、この2点に関して質問をするわけでありまして。まず、最初に今後5年間に約80名の職員が定年退職を迎えるわけでありまして。しかし、その80名がこれから欠員ということで各課十分に行政サービスができるのかどうか。こういうことをお尋ねをするわけでありまして。

次には、高齢者福祉ということですが、平成27年、合併して10年、この間に65歳以上の人口というものがどのぐらいにふえるのか。人口全体は減るのでありますが、65歳以上の人口はふえるわけでありまして。また、これに伴って高齢者の医療費、介護保険料というものがどのぐらいふえていくのか。こういう2点の大きな項目にわたって質問するわけでありまして。

これから市長からこの質問に対しての答弁があると思いますが、この答弁に沿って、また私もこと細かな質問を一問一答形式の中でやっていきたいと思っておりますので、どうぞ簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、職員の人事計画について、そして高齢者福祉について、大きく2項目にわたります。ご質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、職員の人事計画についてお答えをいたします。市職員の適正化につきましては、合併後に策定いたしました行財政集中改革プラン並びに平成18年3月に策定いたしました定員適正化計画に基づきまして、職員の早期退職制度の活用、職員採用の抑制、事務事業の見直し、民間委託の推進等を行った結果、当初の目標の10.7%を上回る13.7%の削減を果たしております。

この間、全国の自治体におきましても、行財政改革や市町村合併などが進展をいたしまして、地方全体で集中改革プランの目標期間であります平成17年度から平成21年度までの間に目標値の6.4%を上回る7.5%の定数削減が行われております。

議員ご指摘のとおり、今年度から平成27年度までの退職予定者は84名でございます。今後、地域主権改革に伴います国、県からの委譲事務が増加する中で、行政サービスの水準を維持、向上させていくという、まさに議員ご指摘の二律背反する命題を解決をしていかなければならないということになります。

合併特例法による財政支援措置がなくなった後も自立をした自治体として、県内の他市と遜色のない市民サービスを行っていくためには、まずは簡素で効率的な組織の構築が必要だろうと思います。またさらに、さらなる民間委託の推進も必要であります。また、職員の資質の向上は欠かせません。また、市民との協働等の施策を重点的に進めていく必要があると考えております。

現在、これらの施策を具現化していくための行財政改革アクションプランを策定中ですが、地方分権時代にふさわしい新たな自治体の姿を明確にするとともに、少数精鋭による持続可能な行財政運営を主眼とした市民とのパートナーシップの構築について検討してまいりたいと考えております。

終わりになりますが、退職職員の補充につきましては、このアクションプランとの整合性を図りながら、あるべき組織体制と定員定数に基づきながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉についてお尋ねがございました。本市の人口は総合計画におきまして平成29年度の目標値を3万人といたしておりますが、平成23年2月現在の住民基本台帳人口が既に3万46人となっており、今後も減少が続けることが予想されております。また、平成17年の国勢調査人口3万1,152人をコーホート要因法により推計いたしますと、平成27年には2万7,479人にまで減少することが予想されておりました、市といたしましてはこれに歯止めをかける施策を推進をしているところでございます。

また、65歳以上の高齢者人口は、平成23年2月現在の住民基本台帳で8,206人、高齢化率27.3%となっておりますが、平成27年には8,791人、高齢化率32%が見込まれております。

高齢者の医療につきましては、平成24年度の制度改正がないものとして推計をいたしますと、国民健康保険の前期高齢者65歳から74歳までの給付費は、医療の高度化等によりまして毎年約10%の増加が予想されております。さらに、後期高齢者医療におきましては、被保険者数が今後5年間で150人ほど増加すると見込まれておりました、医療費も5年後には今

の約18%増と見込まれております。

高齢者1人当たりの医療費の傾向が変わらないといたしましても、高齢者比率が増加しておりますことから、毎年の収支均衡を原則として運営されている現行の医療保険のもとでは保険料の負担増をもたらすものと考えられます。

介護保険料でございますが、3年間で1計画期間、今現在第4期でございますが、平成21年から平成23年度までは第4期でございます。これらを介護保険事業計画の中で見直しております、平成17年から10年間のサービス料を予測いたしまして、3年間の介護保険料基準額を算定いたしております。

65歳以上の第1号被保険者数は今後も増加をしていくことが予想され、また、介護認定申請者数、認定者数、受給者数も増加傾向にございまして、サービス使用量の増加も見込まれております。

このため、第5期介護保険事業計画、これは平成24年から平成26年度の3カ年であります。この計画では、介護保険給付費、地域支援事業費の増加、施設整備の必要性などが見込まれておりますので、被保険者数の増加も予測されますことから、保険料の上昇は避けられないと思料いたしております。

このため、市といたしましては、医療費等の伸びを適正化するため、健康に対する意識の向上を図り、健康づくりを推進し、適正な受診の促進等を図るとともに、高齢者にかかる医療費や介護給付費の状況の啓蒙周知に努めてまいりたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長から簡便な答弁がありました。まず最初の人事計画ということですが、この人事計画で今年度から平成27年度までに、今年度は14人、平成23年度は9人、平成24年度は10人、平成25年度は23人、この平成25年度が非常に問題であります。平成26年度14人、平成27年度は17人、合計84人が退職者ということであります。

そこで私は、合併以来、退職者数は平成22年度末までに何人いたのか。そうすると、平成22年度から平成27年度までに退職者84人。その前の5年間の退職者数はどのくらいだったのか。今まではさほど行政サービスに影響はなかったかもしれない。しかし、これからの5年間でこれだけの退職者が出るということは何らかの形で影響があるのではないのか。その観点から、合併以来、平成21年度までに何人ぐらいの退職者があったのかということを質問いたします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 昨年3月現在までにやめた職員は46名ほどになっております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 46名ということ、そうするとこれからの5年間というものはもっと倍近くの間が退職するわけでありまして。しかし、これに関して行政サービスは維持できるのかどうか。先ほども私は申し上げましたが、事務事業がふえてくる。こういう中で、この退職者数でどういうふうな補充をするのか。補充といっても、これは非常に難しいというのは、一般職の職員が採用して実際仕事ができるまでには、かつては10年、一人前になるまでには10年かかる。こういうような説がありましたが、今そんな悠長なことを言っていられない。もっと早く職員の研修を充実させて5年、6年ということで、今までの仕事をこなせるぐらいの人間を補充しなければならない。

しかし、それでもまだ問題があるというのはどういうことかと申しますと、定年する人たちはどういう人たちかということ、課長とか課長補佐とか大ベテランなわけでありまして。どの部署に配置してもこなせるぐらいの人たちが退職するわけでありまして。しかし、新しく採用して、実際この採用した人が本当に仕事について、そつなくこなせるというようになるには、先ほど言った5年なり6年にかかる。今採用しても既に間に合わない。こういう状況が目の前にあるわけでありまして。これをどういうふうに解決しようとしているのか。人事当局はどう考えているのか質問いたします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 確かに高齢の職員、ベテランの職員が退職しているわけでありまして、これらの補充につきましては、今までも合併後、一般行政職の退職の約半数近くという形で採用してきたところをございまして、今後とも先ほど市長が答弁したように、人事計画とかをしながら状況を見ながら対応していくことになろうかと思っておりますし、また、ベテランの職員が新採用の職員、確かにすぐには一人前は難しいと思っておりますが、ただ、中間職にも優秀な職員がおりますので、今後は若手の抜擢採用人事ということも視野に入れながら、経験を積ませていくということも1つの方策だろうと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 抜擢人事で何とか解決したいということではありますが、それでは合併して46名の退職者が出た。その中である程度の採用人数というのがあったわけでありまして。合併以来、採用人数は何人だったのか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 平成19年の4月からということで計算しますと13名ほどです。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 13名しか採用していない。これから平成23年度から平成27年度の間どのぐらいの人数を採用したいのか。そうすると、46人退職して13人しか採用していない。こういうことになると、この人たちが先ほど言った一人前になる、これからまた採用して職務をこなしていく。私はそこに関して危惧を持つのは、果たして本当にこれで行政サービスができるのか。市民に迷惑をかけないで済むのか。これは平成27年までに大体人口予測で2万7,500人、今その行革の問題であります、市民120人に職員1人の計算をしますと、230人ぐらい必要なわけであります。現在は294名の職員数があるわけあります。しかし、これだけに減らして、しかも分庁方式をとっているわけあります。分庁方式というのは非常に効率が悪い。

先ほど市長は、この問題をどう解決するか。民間委託も含めてという答弁がありました。しかし、それではどの部分を民間委託をするのか。そして、本当に今までどおりの行政サービスができるのか。人は減らしていく。これは結構であります。しかし、今まででも、担当者はきょうは休みだから、せっかく窓口に来てこの問題に関しては対応できません。こういう問題があったわけあります。したがって、用が足りなくて帰っていく。

窓口業務だけではなくて、これは大変な年間の業務量とすればあるわけありますから、これをどうやってさばっていくんだ。私が危惧するのはそこだと先ほど来言っているのはここにあります。十分なのかどうかということに関して、自信が持てるのかどうか。これからの採用人数にしたって、すぐに使うことはできない。今年度採用して、与えられた職務がすぐにできるのかといたら、そう簡単にはいかない。

だから、この大きな問題に関して、市民に対するサービスということに関してもう一度十分な対応ができるのかどうか。その計画に基づいて今進めているのかどうかということを知りたいわけありますから、人事計画としてはどういうふうな対応をするつもりなのか。ただ単に、採用します、これをこうしますというのではなくて、もっと具体的に何かあるはずでありますから、その辺の答えをいただきたいと思っています。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私から繰り返しになるかもしれませんが、お答えを申し上げます。

いろいろとご指摘がございます。先ほども行財政改革の集中プランについての実績は申し上げましたように、合併後、5カ年の集中改革プランに基づきまして職員化適正化計画を図ってまいりました。おおむねそれは計画に基づきながら進めてまいりまして、もちろん議員ご指摘のとおり、市民への行政サービスの維持をすることは当然でございますが、維持向上を目指しながらの行革プランでございますから、そういったところから私は進めてきたつもりでございます。

ます。

そういった中で、さらにこれから第2弾と言える行財政のアクションプランを今策定中でございますので、それらの整合性も合わせながら対応していきますが、基本的には住民のサービスは落とさない、維持向上させるんだという精神で行っていきます。民間委託も先ほど申し上げましたとおり、今までも民間でできることは民間、また民間のほうがサービスの向上が上がるというものもございます。今までの実績といたしましては、こぶしヶ丘温泉はそうでございます。そして、学校の給食センターもそうでございます。今後平成24年度に考えておりますのは、図書館の指定管理者制度もそのようなことでございます。

そういったところで、民間が得意な分野がこの行政内にもございます。そういったところについては直営でやっている以上は、それなりに直営の職員が必要でございますから、そういったところ、人件費から委託費に切りかえる。そういったシフトも民間委託の大きなメリットだろうと思っておりますので、そのようなところで基本的には今の市民へのサービス維持向上を第一義的に考えながらの行革アクションプラン、それと整合性を合わせた形で今後の職員の適正化計画は構築すべきものと考えています。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長の答弁がありました。ただこれ、もう目の前にこの問題は解決しなければ年々解決していかなければならない。具体的にどの部分とどの部分は民間委託にするんだ。あるいはここまで人事計画というものが詰まってくると、5年後には本庁舎方式に変えなくちゃならないのではないのか。そして、この少ない人数で効率のいい行政サービスをしなければならぬのではないのか。

もう既に合併後5年が経過しているわけでありまして。しかし、いまだに分庁舎方式が本庁舎方式に移行する計画、これは基本構想の中でこの問題を解決していくんだということは私も市長から聞いております。では、何年度にこの問題を解決するんだ。いつまでも分庁舎方式ということになると、これは本当に効率が悪い。一本化しなければ、私は新庁舎をつくれと言っているのではないんです。利用するところは幾つもあるはずであります。あるいは人口が2万7,500人という計算であれば、この庁舎でも十分にその機能を維持できるわけでありまして。わざわざ分庁方式をとってそして市民サービスを低下するよりも、むしろ本庁方式に切りかえて、そして十分なサービスができる。こういうような具体的な計画というものがあのかないのか。ここを私は聞きたいわけでありまして。

ですから、民間委託には、どの部分とどの部分を何年度から委託をするんだと。あるいはそこをきのうの問題ではありませんが、臨時職員を雇う。そして、どう解決していくのか。この問題に関して私は質問をしたのでありますが、いまだに回答がない。臨時採用の職員は何人い

るんだ。一般職と臨時採用では給料の格差がどれだけあるんだ。この問題の回答はないんだから、これに続いて私も質問しますが、今度は出してください、はっきり。

きのうは質疑の中で言ったんですが、じゃあ出しますと言ったら、あなたは総務常任委員じゃないのかと。この問題は総務常任委員会で議論するからいいんだと。それでそのままになって何の回答もない。質疑ということはどういうふうに理解をしているんだ。付託をする中で条例設定の中に給料であるとか、勤務時間であるとか、細かいことを私は質問したのならばわかります。しかし、そうじゃなくて、どれだけ的人数がいるのか、給料の格差がどれだけあるのか。この質問をしたら、それはだめだと。そういうふうにして質問をさえぎるわけでありませぬ。付託したものを総務常任委員会じゃなくちゃだめなんだということはどこにあるんだ。

私はその細かい部分を質問したわけではないんだから、それに対する回答をしない。これでは質疑の意味がない。なぜ質疑をするか、市民に対して疑義があるから私は質疑をしたわけでありませぬから、それに対してちゃんとした答えを出してくれなければ困るということでありませぬが、ちょっと今の話からそれでしたが、もしそれがわかるようであったら即答させていただきたい。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 一般的な大卒者を採用した場合ということを想定して、一般的な事務の臨時の職員を比較した場合には、正規職員で280万円、臨時の場合は180万円ですから大体100万円ぐらいの差ということで、1人当たりということでそのくらいになるということでございます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） やはり1人100万円、この人件費が少なくて済むんだ。しかし、臨時の職員でできる仕事というものは決まっているはずであります。すべてのものを臨時職員に任せるといふわけにはいかないわけでありませぬ。人数は聞いておりませぬが、人数は何人になりますか、臨時の職員。百何名。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 臨時職員、平成23年度では120人ほど見ているところでございます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 120人ということは、人件費にしてやはり格差があつては正規の職員を採用するということから比べると、1,200万円ほどこれは経費節減ということになる。経費節減だけでなく、臨時職員でもってこの業務をこなすことによって、行政サービスは低下はしていない。しかし、これから業務がふえてきて、先ほど来から言っているように、

人が減る。そうすると、ここをどういうふうにするのか。正規職員の採用でカバーするのか。それでもまだ間に合わないわけであります。

そこへ来て、今度は臨時職員を採用して、そして対応していく。しかし、これも、では何年からどういうふうにするという計画はいまだにないわけで、あるのであれば何年からどういうふうな計画で採用人数、この業務とこの業務は何年からスタートするんだと。だから、今の状態において予測できるというよりも、計画がある。その計画の内容、何年度はこれとこれをやります。何年度はこれとこれをやります。ですから、もう行政サービスに支障はありませんというような具体的なものがあれば、これはそれなりにお示しをいただきたい。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 具体的にそういう計画は今考えてございませんが、平成23年度約120名ほど計画してございます。その中で大部分は保育所の保育士、それから、例えば図書館とかそういうところにおるわけでございまして、約33名になろうと思っておりますけれども、緊急雇用対策ということでこれは永久的に採用するわけではございません。ここ1、2年ということでご理解いただきたいと思っております。

これから考えるのは、旧烏山地区にございます給食センター、これらについては将来は改築等を含めて民間に委託をしていきたい。そんなことで今そういうところに臨時職員がおりますので、それを今調整しているところでございます。また、先ほど市長が答えましたように、図書館も民間に委託したいということで、図書館にも今そういう調整の中で臨時職員もいるわけでございます。順次臨時職員は要らなくなるわけでございまして、民間委託になりますので、そういうことを考えてございます。

それから、民間でできるものは民間に移すということで、現在、何年度にこういうことをやるということは考えてございませんが、仮に保育所も旧烏山町におきましては民間の保育所がございまして、経営にもタッチしない保育所もございまして。

そういったことで、例えば民業を圧迫しているという声もありますので、民間でできるものは、これはやるかやらないかはこれからまだ検討ではありますが、そういうことで民間で保育所ができ得るのであれば、これは民間に保育所をお任せする。そういう過程にありますので、そういうことを今後検討しながら、人事雇用についてもこれは年次縮小していきたい。これが考え方でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） これは基本的に保育士の問題あるいは図書館の問題、これはわかりますが、保育士の33名、これは臨時で対応している。これから、図書館の問題あるいは給食センターの問題、こういうものを民間に委託をする。こういう部門でなくて、今本当に退職

しようとしている人たちはどういう人かという、課長補佐であつたり課長という大ベテランなんです。ここを私は心配をしているわけでありまして。

それに対して、保育所の業務を今までやっているものはそれでいいと思いますよ。図書館の人数だってそんなに何十人もいるわけじゃない。だから、この問題でなくて本業、行政サービスの本業部分で果たして危惧するのはどうなのか。だから、この人数に関してどういうふうな対応をしていくのか。先ほど言った新任、新しく採用したって間に合わないでしょう。この人たちが職務をすべてこなせるようになるベテランの領域まで行くには5年なり10年なりかかるでしょう。このときに支障を来さないのか。支障を来さないというのなら別だが、支障を来すということであるならば、どういう計画に基づいているんだと。具体的にそれでは何年度からどういうふうにするんだ。

だって、パスポート業務だってそうですよ。あんなものあつという間に来たわけでしょう。あれだって大変ですよ、1人の人が本当に事務をこなすまでには。こういう問題をどう対応するんだと。その姿勢が策があるのか。そこを私は聞いているので、ないのならないで、これからどういうふうにするかというふうな話になっていくわけでありまして。早急にこういう対応策を平成23年度中に構築しようということになるわけでありまして。

ですから、そこを私は聞いている。あるのかないのかと。なければないようにどうするかというようなことです。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 正職員の数を今、議員もご指摘でございますが、合併直後、両町が合併いたしましたして336人の正職員でスタートいたしました。臨時とかあれは別でございますね。これが直後つくれた行財政集中改革プランのもとで、5カ年間で退職の職員の2分1以内でもって正職員を採用するという方針を決めました。そのような採用計画でやってまいりました。

もちろん、合併直後ですね、かなり336人というのは、他市町村に比較いたしましたして、人口規模からいたしますと大変多人数だということがありましたから、合併直後2カ年は採用を控えた経緯も実はございます。

そういったところを踏まえて、この5カ年間やってまいりました。おおむねそういった意味では行革プランに基づく採用計画が今までできたということは、先ほどの最初の答弁のとおりでございます。

今後の問題でございますが、やはり議員もご指摘のように、地方分権等が、これはちょっと紆余曲折ですから、これが完全に分権がおりてくるという確証は今のところございませんが、仮におりてきたと仮定をした場合に、14市の中で最も小さな自治体、職員の数も少ない、そういう中で、市には分権がおりてくるということでございましたから、336事業、そして

64法律に基づく339事業がおりにてくるということでございましたから、それに向けて市としては準備が必要だったわけでございます。

したがって、これはどうしても県との連携が欠かせないと思いました。したがって、那須烏山市の発案によりまして、県に地方分権の検討協議会というものをつくってもらいました。これは市町村10首長が出てくる。そういったところで、というのはやはり人材なんですね。やはり地方分権は今のままでは受けられないだろうと思えます。したがって、そういった専門職とか受け入れに耐えるのは県職員にはたくさんおります。

したがって、県とのそういった県への研修あるいは県との協議、あるいは人材の交流、そういったところも含めた検討委員会を立ち上げていただいた。それも今継続しているわけですが、そのようなことで、この職員の質の向上を上げて、やはり少数精鋭の形をつくらざるを得ない。このようなことが基本的な考え方であります。

したがって、この正職員は減らしながらも、そういった資質向上を図りながら、そして県への研修、そういったものを受けながら、やはり職員も資質向上を図って分権に対応する。そういった体制をつくっていく。これが基本的な考え方でございます。

したがって、今後ともそういう中で、これから策定を検討いたしております行財政アクションプラン、それと後期の基本計画も平成23年度から前期の基本計画の見直しも含めて、新たに基本計画の検討も始まることとなりますので、そういったものとあわせながら、職員の適正化計画をつくっていきたく思っております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 市長の答弁では、県との協議の中で新しい分権の中での研修を積んで、職員の質の向上を図りながら対応していきたい。もう既にそれでは、分権というものは今まであった業務のほかに新しい業務が発生するわけでありまして。今まであった業務に関しても人がこれだけの退職者がいるということは、私は支障を来すのではないのかと。分権によって新たに市が担わなければならない業務、これに関しては県との協議の中で研修をしたり、そして、質の向上を住民サービスに支障を来さないように対応している。これはわかるのでありますが、この本業部門に関してどういう計画があるのか。これを先ほど来から私は聞いているわけでありまして、ないのならないで結構であります。

だったら、どういうふうにするんだ。今ここで答えられなければ、今年度中にやりますと、今年度は14人ぐらいしか退職しないわけでありまして。平成23年度は9人ぐらいでありますから、あと残りの何年かの間にはしっかりした計画を立てて、住民サービスが低下しないように具体的にこれとこれに関してはこういうふうにしますと、こういう答弁が来るのならわかりますが、何かわからないような答弁ではおそらく聞いている人もわかりません。

何年度から何人採用するんだと。そしてどういう業務がこれから不足してくるんだ。これはわかるはずであります。そうすると、課長補佐、本当のベテランですよ、課長、中堅だけが残っちゃって、採用したのが今までで13人しかいないんですよ。対応できない。だから、心配をしている。

だから、本格的にこの人数でどう対応していくかということを皆さん考えてくれなければ、住民サービス、職員がいないからだめだとか、そういうのではなくて、もうちょっとしっかりしたものを住民に示さなければ、どろなわ式では間に合わない。そういうものもやってもらわなければ困ると私は言っているのでありますが、なかなかこの具体的な数字なり具体的な施策が出てこないということは、いまだにそれに関して検討していなかったのか。ここを聞いているわけでありましたが、知っていたかの知らなかったのかどうなんですか。担当者じゃなくても市長でも何でも結構です。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これも繰り返しになりますが、基本的に今後も簡素で効率的な組織を構築するという基本理念のもとで、さらなる民間委託は進めていかなければならない。このように思いますし、職員の資質向上もやはりこれは今の中で進める必要があります。これは先ほどは分権対応は県のほうのこともお話ししましたが、やはりOJT教育を通じて、内部でもって質の向上を図る。これがやはり第一基本でございます。そういったこととか、やはり市民との協働ということになりまして、そういったところを拡大、拡充をしていくことによる基本理念のもとで、第2弾と言われる行財政アクションプランの中で明確化していくべきものだろうと私は思います。

さらに後期の基本計画もその中の範疇でございますので、それと整合性をとりながらこういった後期の総合計画、基本計画、行財政アクションプラン、この中でいろいろ各事業、また職員の適正化計画も明確にしていきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 先ほど来からこの話であります、理念としてはわかりますよ。しかし、これはもう現実の問題としてもうあと5年、八十何人も退職していく。そして、こういう問題にどういふふうに対応していくのか、具体的にこれはこれとこれはこうだというような計画がなければ、サービスを維持したいと言っても、違う意味で市民に迷惑をかけるのではないかと。だから、私はこういう質問をしているのであります。

1つの問題でも、職員でもこの問題をどう解決していくのか。少ない人数でどう対応していくのか。マニュアルをつくってその職員が休暇をとっていても、他の職員が対応できる。こういうふうにしてやらないと、結局は職員が休みですからこの問題に対処できません。また後日

来てくださいと、こういう回答があちこちで出てくるようになると、市民は何かサービスが低下したんじゃないのか、人数は減らせ減らせと市民はそういう要求をしたが、しかし、はたしてそれでいいのかどうかという問題になってくるわけであります。

ですから、基本的な住民に対するサービスというものは、これは維持しなくちゃならない。職員が減ったというのは合併当時は職員が多過ぎたんです。適正までに来たわけであります。しかし、今度は適正以下に職員が減るわけであります。あくまでもそれは合併当初ふえたんだから、これは減るのが当たり前なんです。やっと適正まで来た。しかし、今度は適正以下になってしまった。このときの対応はどうするのか。ここに問題がある。

それに対する具体的な計画、何年度にどうする、こういうふうにする。あるいは私は分庁方式を先ほども言いましたが、本庁方式にいつから変える。それで何人の対応でやる。減っても大丈夫だと、230人対応でできる。こういうふうな答弁が出るのであれば、私は問題がないと、294人の現体制を230人体制でもこのサービスを維持できる。これは各職場5人という職場、あるいは20人という職場、この中で住民に対応できるのはマニュアル化すれば5人が全部すべてのものを対応できる。1人や2人休んでも大丈夫なんだと、マニュアルどおりにやれば全部マニュアル化してみんながそれを習熟していく。そうすればこの体制でできるんだと。こういうものがなければだめなんじゃないのか。

だから、分庁方式にこれを改めて本庁方式に何年度からすると明確な答えがなかなか出てこない。これは市民に対するいろいろな合意形成もあるでしょう。ですから、何年度ということにすると、市長も非常に厳しい。果たしてそれができるのかできないのか。じゃあ、どっちに持っていくんだと。蜂の巣をつついたようになるからなかなか言いづらい。

しかし、これはやらなければいつまでたっても、この人数が減った分だけ逆にサービスが低下するんじゃないのか。臨時採用で対応できる部分ばかりではない。こういうふうな考えでありますから、私はその中で先ほど臨時採用、人件費の圧縮、削減というところで臨時採用でこの問題を対応しようと思ったが、しかし、実際採用してみたら、なかなか業務が円滑に進むことができない。人数は採用したが、業務自体が円滑に進まない。それはその採用した人間の資質の問題、訓練の問題、こういう問題があるわけであります。

ですから、ここは十分にこれからこの問題を何時間やっても、今までの答えはこんなものだろうから、これ以上の問題を追及をした、あるいは答えを出せと言っても難しいと思いますので、これからの平成23年度でもって、具体的な何年度に何をどうする。こういうものをしてわかりしたスケジュールをつくる覚悟があるのか。また、そういう決意でこれから臨もうとしているのか。この辺の考えを市長にお伺いしたいと思いますが、市長答弁をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えいたします。先ほど来申し上げておりますが、行政サービスの水準を維持向上させていくというのが基本的な考え方に変わりはありません。その計画づくりというのは、今後後期の総合計画基本計画、これは見直しも含めて平成25年度から平成29年度までの後期の基本計画、この見直しも含めた着手を平成23年度から始めてまいります。

あわせて行財政アクションプランの計画も進めてまいりますので、それらの整合性をとりながら計画づくりで明確化していきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） アクションプランという中でこれから進めていくんだということではありますが、そのアクションプランというものもこれから原案が出たものを煮詰めていく。こういう状況でありますから、私は少なくともこれからの5年間、あるいはこの5年以降、平成27年度以降のほうが問題であります。これは財源の問題を含めて行財政運営が非常に難しい。こういう局面に入っていくわけでありまして。ですから、少なくともこの平成27年までにはある程度のものをしっかりと固めておいて、行財政運営が円滑にいくように、そして市民サービスを怠らないように、不便を来さないようにしていく。それだって、平成27年度以降には大変な時代が来るわけでありまして。

その大変というのはどういう意味で大変かと。人事計画だけじゃないのであります。これは財源の問題であります。地方交付税依存財源が7割、3割自主というぐらいに自主財源がない中で、地方交付税がどれだけ減らされるのか。このときに財政運営が果たしてできるのか。かつて合併をするときに、合併をしなければやっていけない。こういう市町村が幾つも出てきたわけでありまして。市の幹部がいかに知恵を絞ってこの来年度予算を編成しようかというのと、予算編成ができない。これでは住民に本当のサービスができないと涙ながらに訴えた。そういう自治体が幾つもあるわけでありまして。それでもできないのであります。

ですから、この問題は平成27年度以降も含めて、これからの那須烏山市の行財政運営に関して、よほどの覚悟で臨まなければ、市民に対してサービスができないことはできない。これは皆さんでお願いいたしますと頭を下げなければならない時代も来るわけでありまして。また、そうでなければやっていけないのであります。

ですから、私は平成27年度のこの人事の問題ただ1つ取り上げてもこういう状況であります。これから人事だけではありません。こういう問題の中でいろいろな問題がのしかかってくるわけでありまして、それに1つ1つ対応をしていかなければならない。ですから、この問題に関して私はいち早く市民にこういうことができる、こういうことができないというものも知らしめていかなければならないのではないのか。

ですから、計画をつくって、その計画もアクションプランに基づいてやるということであり、ますから、それはそれなりに市が本気になってやろうとしているというわけでありますから、私はそれを見守りますが、また、それに関して私は疑義があれば、当然この問題に関して一般質問なり質疑をいたしております。

次は高齢者福祉という問題に移りますが、この高齢者福祉に関しても、この問題はこれからどんどん財源がない中でふえていくわけであります。これをどういうふうにして切り詰めるかといっても、切り詰めようがないというのが私の意見でありますが、市としてはこの意見に対してどういうふうな考えをお持ちなのかをお尋ねいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 総合的な、マクロ的なことは私からお答えをいたします。先ほども第1回目の答弁で申し上げましたとおり、これからの医療給付費を初めといたしまして高齢化社会の対応策といたしましては、そちらに財源がかなりシフトされてまいります。したがって、高齢化率が高くなればなるほど医療給付費を初めとする介護保険料、国民健康保険料、そういうところの負担は重くのしかかるものと思います。

したがって、それは市民を初め行政自体もそういったところの一般的に社会保障費と言われるものは増嵩するし、そういったところの財源は最優先的につけていかなければならない。そういった極めて今後、先ほど樋山議員もご指摘になりましたけれども、合併特例債の有効期限が切れる平成27年度以降はこの維持コストはかなり厳しいものがあると思っております。そういった意味でもこれを維持するためにはこの行財政アクションプランが欠かせない。こういったところを強調したかったわけでございます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 現在まででもそうありますが、民生費が年々ふえているわけがあります。これはもう既にご承知のとおり、大体平成21年度から平成22年度の間に4億5,800万円、このぐらい民生費がふえているわけです。平成22年から平成23年は1億2,400万円、金額にして。これは総予算に対してどのぐらいの構成比率かというところ、大体26%から27.5%ぐらいにふえているわけであります。総予算に対する今年度、来年度でしたら127億円、このぐらいのうちの27%も民生費が占めているわけであります。今年度です。

しかし、来年度、これから5年、10年、先はまだまだふえていくわけであります。そうすると、このふえ方をどういうふうにするか。あまりにもこれが突出をすると、ほかの経費というものを削減せざるを得ない。投資的経費、こういうものを直撃していく。そうすると、インフラ整備ができない。あるいは教育費、こういうものを減額しなければいけない。それでない

と、この高齢者福祉、この民生費がとんでもない財源の圧迫になるわけでありましたが、この民生費をどういうふうにして現状維持あるいはサービス、高齢者のサービスに関して支障を来さないような形で、これからこの民生費を圧縮していくのか。この方策についてどういうふうな所見を持っているのか。あるいは担当課はどういうふう考えているのか。これをお尋ねいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） やはり端的に言えば介護予防だろうと私は思います。よくぴんぴんころりと言われますけれども、元気な高齢者、それで末期を終える。こういったところが一番だろうと思っています。高齢者の健康づくり、ひいては介護予防ということにつながりますけれども、そういったところに施策を重点的に傾注していくべきだろうと思っています。その1つが、モデル的につくりました多機能型福祉施設というふうにご理解をいただきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長は簡単に述べましたが、市長の考え方という中でいきいきプランというものを考えて、各那須烏山市の小学校単位ぐらいにこういうものを構築して健康維持を図るんだと。私はこの施策に関しては非常に賛成をして、またこれからそういうものに関しても積極的に私自身もこれは取り組んでいきたい。そして、この地域が元気な高齢者が多い。こういうものに向かって今、進もうとして第一歩を示そう。また、示して、平成23年度からはそういうものをしっかりやりましょう。そのモデル地域が向田小学校跡地を利用して、そしてこの問題を積極的にやっつけよう。これを今度は各地域に広げていこうということで予算措置もしてもらいました。しかし、これは私は非常に重要なことではないのかと。

1人の人が特養に入ると、市はどのぐらい負担をしなければならないのかというと、約300万円、このぐらいの負担になってくるわけでありまして。1人でも多くの方がそういうものに世話にならないで元気で長生きができる。こういうものをするには、やはりいきいきクラブというものをつくって、高齢者の予防、病気にならないように、健康で長生きできるように予防する。それには講習もあるでしょう、あるいはいろいろな施策があるでしょう。こういう施策を通して、そして、高齢者が介護保険の世話にならない。

かつて長野県の泰阜村、ここは尊厳死ということで各地域で講演をした村長がいますが、この人は在宅で最後は自分の畳の上で死にたい。尊厳死ということを一つの大きな目標に掲げて、その施策を実施して、またそれをやってきたわけでありまして。

それと同じぐらいのインパクトがあるというのは、この那須烏山市でいきいきクラブ、健康クラブというものを小学校単位ぐらいにつくって行って、そして多くの方が健康で長生きがで

きる。こういうものをこれから何年かけてやろうというわけでありますから、そうすると、この医療費あるいは介護保険料というものは逆に抑えられるのではないのか。

予算があるいは自主財源が少なくても、この扶助費あるいは民生費が逆に減っていけば、それなりに予算編成の中でもいろいろなものに使える。総予算の中の27%ですよ、今年度は。これを25%、23%こういうふうに減らしていけば、ほかの行政サービスに回るというわけでありますから、このいきいき健康クラブというか、こういう名称はどうかわかりませんが、こういうものを本当に積極的にこれから進めていこうという気があるのかどうか。その第1弾目がモデル地区を選定してやったということでありますが、このモデル地区の成功あるいは成功しないということが、これからのこの施策の中で重要な位置を占めるということは私も十分に認識しておりますが、これから市としてはこういう問題をどのぐらいの速度で1つの施策をやっていこうとする計画はあるのかどうなのか。当初の計画はまだ第一歩だけだったのか、大きな計画があれば、その辺のところをお示しいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 樋山議員にも地元の向田地区については、この施設機能充実のためご努力をいただきまして大変ありがとうございます。いろいろと論じていただきましたが、まさにこれからは介護予防、先ほどから高齢化率ばかりに触れておりますが、独居世帯でも今800世帯、お年寄りの世帯を入れますと今800世帯になっております。800世帯といいますが8%であります。これはこれから10年、20年、団塊の世代が一番人口構成を膨らませておりますが、これがあと20年後になると、おそらく独居世帯は3倍ぐらいにふえると思うんですね。

やはりそうなってきましたと、独居世帯ということになりますと、ひきこもりやらあるいは肉体的、精神的に元気であっても、なかなかひきこもってしまって自分の病気を併発してしまう。そういうことも見受けられますので、皆さんとコミュニティの場を各地域につくって、そういったところはやはりいきいきセンターの中でいろいろと会食会をやったり、あるいは健康づくりのための講話をやったり、あるいはお楽しみ会をやったりというようなことをでき得るところからやりたいというのが、最初の発端でございますから、そういったところから平成23年度はこの向田地区をモデル地区として実施する計画がまとまりまして、何と言っても地域の皆さん方の意欲というのが大事なんです。

したがって、今後の対応はということでございますが、今後もそういった各地区に進めていきたいと思いますが、しかしながら、行政のお仕着せでは成功いたしませんので、そういった1つのモデル地区を皆様方に説明をしながら、そういった地元の意欲の啓発を進めていきたい。

そのようなどころから、随時それで賛同される地域の皆さん方については、行政として支援

をいたしまして、このような仮称でございますが多機能型の福祉施設をふやしていきたい。そういうマクロ的な考え方でございます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長から具体的にこれからこういうふうにしたいというふうな答弁がありました。これはぜひ市民、行政相まってこの問題を進めていって、ほんとうにこの地域で生まれて、そして育て、そして最後はこの地域でよかったんだというような年寄りが、あるいは市民がふえてこなければ意味がない。ですから、私はぜひともこの問題を全市に広げて、そして高齢者が本当の楽園になる。こういう地域であってよかったと。こういうふうな市づくり、高齢者に対する優しいまちづくりというものを進めていければと考えております。

しかし、いかに高齢者がふえたからといって、医療費ゼロということではないと思います。ですが、この医療費ゼロを目指すのではないかもしれませんが、できるだけ少なくする。最後はやはりどうしてもだめな人がいるわけでありまして。この人はもうやむを得ない。これは特養あるいは病院に行かなければならないわけでありまして、それをできるだけ少なくするという意味での健康づくりというものがぜひ必要でありますから、この問題に関してはこれはこれからの問題でありますから、十分に検討して計画をして進めて全市に進めていただきたいと思います。

それともう1つ、ここで大きな問題があるのは、人事の問題もそうでありまして、これもそうでありまして、平成27年ということは非常に大きな節目になる。合併して10年、この節目にあたって何が大切かといったときには、やはり行財政運営には財源の問題なんです。この財源をどういうふうにして確保していくかといったときには、財源は逆に確保できないような状況。

今度のこの平成23年度の予算の概要ということでも、日本の国家はもう既に今年度末には1,000兆円近くの借金を抱えることになる。地方に配分する地方交付税はできるだけ今の政権では多少何とかふやしてくれていますが、これが恒久的にふえるわけではない。いずれこれは減らされる。依存財源が多いこの自治体はどうするのか。ここにも大きな問題が横たわっているわけでありまして。

ですから、介護の問題も含める、あるいは人事計画の問題も含める。いかに行政経費を減らしていくのか。こういう問題に関してもこれは市長は市長なりに考えはあるでしょうが、一番大切なものは何なのか。どこをどうすればいいのかということに関して、市長が考えがあれば、その辺をご披露いただきたい。そういう意味での質問をいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平成26年度末をもちまして、いわゆる合併の優遇策というのが終わ

ることになります。合併の優遇策というのはご指摘のように財源問題でございます。今、地方交付税も年平均いたしますと4億5,000万円の優遇策をいただいている。10年ですから45億円ということになります。それが平成27年度からは5割、3割、ゼロと5カ年かけて暫定的にゼロになっていくわけですね。

もちろんそういったところを踏まえてのこれからの中長期財政計画はしっかりした計画をつくっていかねばならない。これがまず第1であります。その中で、じゃあ、歳入のほうはどうするんだということでございますが、言われるようにもう自主財源、税収は30億円を切りました。このリーマン・ショック以来、年々年々あまり影響がないという小規模自治体であっても影響が出ております。

31億円程度あったというものも今10%ぐらいやはり下がっていますから28億円台になりました。したがって、これが今後ふえるかということ、私はそれはあまり期待薄であろうと思っておりますので、もちろんそのために企業誘致とか定住促進はしっかりやっておりますが、それでもやはりこの回復はなかなか期待薄だなというふうに思っております。

やはり言われているように、70%が依存財源だということであれば、その依存財源に頼っている歳出ですね。これを見直さなきゃいけないということになります。それがやはり先ほどから申し上げております後期の基本計画であり、それに基づく行財政アクションプランということになります。その中で10カ年の中長期財政計画を明確化していきたいと思っております。

その中で、歳出のところ、じゃあ入るものがないのですから、これは歳出を削減するしかありません。やはり合併特例債といいましても平成26年度まで、これもやはり身の丈に合った借金しかできませんから、そうやっていきますと、最終的には借金もできません、平成27年度からは。残るのはおそらく辺地債、臨時財政特例債は若干あるかもしれませんが、ぐらいでしょう。ということになりますと、どこで歳出を削減するかということ、ご指摘の投資的経費であります。ですから、大型の投資的経費については平成27年度以降は激減せざるを得ないだろう。

もう一つは人件費です。この人件費と投資的経費で歳出の4割を占めております。したがって、それらを削減することによって、先ほどの社会保障と言われる福祉、医療こういった分野に充てていかねばならないというのが、これからの合併優遇策後のとる策は端的に言うとやはりそこしかないものと私は考えております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長が答弁されたように、これは当然投資的経費を減額せざるを得ません。そして、高齢者福祉費、民生費に関してもできるだけ減額していく。しかし、減額をするということは、意識的に行政が勝手に減額をするのではなくて、健康であるから減

ってきたんだ。そういうふうな形にもっていきたい。市民の皆さんと一緒に健康づくりに励む。そして、医療費が削減される。そして、ほかの経費に回っていく。

人件費もそうであります。これはこれからの2庁方式をいち早く1庁方式に変えて、効率のいい行財政運営をしていかなければならない。また、そうせざるを得ないという状況に来ているわけでありますから、平成27年以降、これからは大変な時代を迎える。そういう覚悟でもって市長は今の答弁をなされたんだろうと私は思いますが、ぜひそういうものをこれからやっていただきたい。

こういうことでありますから、まだ9分近く時間がありますが、私としては時間に関係なく質問の要旨はしてきたので、これで質問を終了させていただきます。答弁は結構です。

○議長（滝田志孝） 以上で、18番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時32分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教でございます。一般質問通告に従いまして質問してまいりたいと思いますので、明快なるご答弁をお願いしたいと思います。

那須南病院と地域医療の充実についてお尋ねをいたします。那須南病院と地域医療の充実について重ねてお尋ねをするものであります。本地域の住民の命と健康を守るライフラインであり、安心、安全の拠点施設であります那須南病院は、救急医療や専門医療を切望する地域住民の熱意と努力によりまして、平成2年7月に設立され、昨年7月をもって満20年を経過したわけであります。二次救急医療、急性期医療、人工透析も実施するなど、文字どおり那須南地域の中核的医療機関としてかけがえのない役割を果たしてきたところであります。

しかし、昨年11月半ばに突如として年度内に看護師が15名やめるために、2011年の1月末をもって療養病棟50床休止ということになりました。入院中の患者さんを初め地域住民は大変な不安と衝撃をもってこの事態を受けとめたところであります。今回の療養病床休止の事態対応の中で、療養病床に入院されていた患者さん33名の他医療機関や高齢者福祉施設、ご自宅等への移行は問題なく進めることができたのか。さらに、一般病棟から本来療養病棟に移行すべき患者さんを他の医療機関や福祉施設に問題なく移行しているのか、説明をいただき

たいと思います。これら事態対応も含めて那須南病院の経営状況はどのようになっているのか。あわせてご説明をいただきたいと思います。

一日も早く那須南病院の療養病棟再開に向けて、看護師の増員を初め医療スタッフの確保、充実に向けた取り組みをどのように進めているのか。改めて説明を求めるものであります。さらに看護師の安定的な雇用が図れる対策には特別な手立てや努力を要すると思いますが、今後は看護師の要請や勤務されている看護師の働きやすい職場づくりにも努力され、どのように今後改善、改革を目指していくのか、また、これからますます進む超高齢化社会の中で、住民から求められている那須南病院の果たすべき役割が担えるように、行政当局におかれましては最大限の努力を求めるものであります。ご回答をお願いするものであります。

続きまして、ワクチン接種公費助成についてお伺いをいたします。子宮頸がん、ヒブ、そして肺炎球菌の3ワクチンの接種に国及び県が公費助成することになりました。これらの助成を受けて、本市においてはこの3ワクチン接種助成をどのように取り組むのか、ご説明をいただきたいと思います。

ワクチン接種の方法や助成の仕組みについて、住民に周知徹底をどのように進めていくのか伺うものであります。さらに、国の3ワクチン補助期限は平成23年度末までとなっておりますが、次年度以降はこれらの助成をどのように進めるのか説明をいただきたいと思います。市の行政の公平性を確保する観点からも、責任を持って次年度以降も3ワクチンの助成を行うよう求めるものであります。ご回答をお願いするものであります。

3番目には、まちなか観光ネットワーク構想についてお尋ねをするものであります。報道によりますと、本市は本年度内にまちなか観光ネットワーク構想を策定し、観光客等に市内の名所旧跡や観光施設、買い物、飲食スポットを散策していただき、市街地等の活性化を図ることが目的とのこととあります。

まちなか観光ネットワーク構想策定の課題は、コースの設定、散策推進の施策、行政や関係団体の協力体制をどのように図るのか、さらに市内商店街やボランティアの方々、一般市民にこの運動への理解と協力をどのように図るのか、要請していくのかが大きな問題と考えます。どのようにこの構想を具現化し、推進をどのように図っていくのか、ご説明をいただきたいと思います。

特に、コースの設定を単に行っても、観光コースの道路の安全や施設の整備、案内板の設置が必要であり、何よりも観光に来られたお客様に満足いただける受け入れ体制の整備が求められると思います。

行政や関係団体の協力体制をどのように構築、推進するのか。まちなか観光ネットワーク構想の設定と具体化、コースの整備と協力体制の確立、また、JRとの連携協力、そして市公共

交通再編計画の具体化による市営バス利便性の向上を生かしながら、これらの構想の実施具体化をどのようなスケジュールをもって進めていくのか、ご説明をいただきたいと思います。

次に、J R 烏山線の利用向上の対策についてお尋ねをするものであります。那須烏山市と県都宇都宮市、さらには首都圏を結ぶ動脈でありますJ R 烏山線の利用向上と存続活動には、行政だけでなく全市を挙げた取り組みが求められているところであります。J R 烏山線は、先人のたゆまぬ努力によりまして大正12年4月15日開業して以来、当地域住民の生活になくてはならない動脈として大きな恩恵を及ぼし、昭和62年4月にはJ R 東日本旅客鉄道株式会社に分割民営化され、今日に至ってきたところであります。

本年4月15日には開業88周年を迎えることを記念いたしまして、1979年以前の旧型車復刻塗装車両、朱とクリーム色の国鉄時代のイメージデザインの車両が運行開始されたところであります。また、J R 烏山線の運行本数につきましては、宇都宮直接乗り入れが2本ふえた分、昼間の本数が2本減の16本に、昨年の12月4日のダイヤ改正でなったところであります。

J R 烏山線が当地域住民の足として重要な役割を果たし、沿線地域の経済、文化の発展に大きく貢献してまいりましたが、近年のモータリゼーションの著しい発展や少子化の影響などで利用者の減少に歯どめがかからないのが実態であります。何としても、J R 烏山線の利用向上と存続活動に全市を挙げた対策が求められると考えます。

このJ R 烏山線のここ10年間の利用者の推移と利用向上に向けた対策をどのように進めているのか、伺うものであります。J R 烏山線は現在取り組んでおります那須烏山公共交通再編計画のかなめをなすものであります。市民号の実施、駅からハイキングの実施、加えてまちなか観光ネットワーク構想ともリンクをした本市観光とも結びつけた都市部からの交流人口を増加させる利用向上対策を強化していただきたいと思います。

そのためには何度でも足を運んでいただける、運びたくなるような受け入れ側の努力が求められます。そのためには市長が提唱しております全市花公園構想の具体化として、烏山線沿線の花公園、そしてそれぞれ駅舎周辺の花壇等についても、地域住民、各種団体、ボランティア等の協力を得て、同時に進めていただきたいと思います。

また、利用者に便利な駐車場の整備、J R バス常野線の廃止に伴う烏山車庫を含めた烏山駅前開発整備が必要であります。都市部からの利用者に愛される全市を挙げた受け入れ体制の整備をどのように図っていくのか、市長の答弁を求めるものであります。

5番目には、ことし6月から一般住宅への火災警報器の設置について義務づけがなされている中で、この普及率は全国では63.6%、県内では62.8%、消防署管内別では南那須地域広域では69.7%ということであります。住宅火災対策に大きな予防効果があるとされる住

宅用火災警報器であります。消防庁の統計では、住宅火災の死亡者数は2003年から毎年1,000人を超えているのが実情であります。このうち、6割が65歳以上の高齢者が逃げおけているケースが多く、また、就寝時間帯と起きている時間帯とでは6倍も差があり、防火対策の装備は重要な課題であります。

2004年の消防法の改正により、すべての住宅に火災警報器が設置義務づけされ、新築住宅には2006年6月から、既存住宅につきましては県内では2009年の6月からそれぞれの自治体で条例設置により義務化されたと聞いておりますが、本市の住宅火災警報器の普及推進と設置の取り組み状況について、ご説明をいただきたいと思っております。

特に聴覚障害者には、ストロボ点滅型の警報器設置の助成を図っていただきたいと思っております。さらには、低所得者、市民税非課税世帯やあるいは寝たきりの高齢者や障害者のいらっしゃるお宅への住宅用火災警報器の設置助成もあわせて取り組むように求めるものであります。ご回答をお願いするものであります。

最後に、現政権が進めております地域主権改革について質問をするものであります。国会におきましては、昨年3月、地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案が提出されたところであります。現在は継続審議になっているようであります。

しかしながら、昨年6月22日閣議決定された地域主権戦略大綱では、地域主権改革の全体像を住民に身近な行政は地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民がみずからの判断と責任において、地域の諸課題に取り組むとしている一方で、地域主権改革が目指す国の形として、国は国際社会における国家としての存立にかかわる事務を初めとする本来果たすべき役割を重点的に担えると明記しているように、民主党政権の地域主権改革は自公政権が進めてまいりました構造改革、三位一体改革、半強制的な市町村合併、公的部門の民営化、民間開放などの地方分権改革を財界の要求にこたえて継承して進めているものであります。

その内容は地域主権の名のもとに、自治体の機能と役割を弱め、自治体を破壊する重大な問題点をはらんでおりまして、第1に、憲法と地方自治法の精神を踏みにじり、国の社会保障などの最低基準の保障責任を解体し、住民福祉の機関としての自治体の機能と役割をさらに弱めるものであります。

2つ目には、道州制を視野に入れ、自治体のさらなる広域化と再編を進め、大企業、多国籍企業が活動しやすい条件をつくり、自治体を破壊する道を開くものであります。

第3に、憲法と地方自治法に基づく二元代表制を事実上否定して、地方議会を形骸化し、住民自治の縮小に導くものであります。この具体化として、国庫補助金をひもつき補助金として悪者のように一括しまして一括交付金として進めていることや、義務づけ、枠づけの見直しと

称して公営住宅の入居基準と整備基準を条例で定めるとしています。公営住宅法の国の基準設定責任を放棄するものであります。

また、国民健康保険の運営主体を市町村から都道府県単位にすることで、市町村が行っている一般会計からの繰り入れや減免制度をとりやめる。そして、納税者には高い国民健康保険税を取り立てる。滞納を厳しく取り立てる。このような負担増と給付抑制を進めるものであります。

自公政権のもとで公立保育所の運営費負担金の一般財源化と民営化、保育園と保育所の一元化を目指す認定こども園の導入が進められ、2年前の6月には地方分権改革推進要綱で保育に欠けるとの入所要件の見直しを進め、そして保護者と保育サービス提供者の直接契約方式とするような提案がなされましたが、世論と保育関係の運動の反対の中で結論は先送りされたものであります。民主党政権は昨年6月29日に、こども子育て支援システムの基本制度案要綱を打ち出し、持ち回り閣議で決めました。

その内容は、保育園と幼稚園、認定こども園をこども園に一元化、その運営も株式会社やNPOなどに開放する。入所手続や保育料は直接契約するなど、今の保育制度をサービス産業化に変質させるもので、福祉と呼べるものではありません。地域主権改革が地方自治と住民福祉を破壊する例を挙げても切りがありませんが、本市におきましては、このような方向に反対し、住民の暮らし、地域経済、福祉と地方自治の危機にある中で、次のような方法で打開と転換を図るように訴え求めるものであります。

第1に、社会保障や教育に関しては憲法に立脚して、最低基準は国が責任を持って定め、その財源も国がきちんと保障すること。

第2に、地域経済の担い手である中小企業、地場産業、農林業支援を根本にすえた経済対策を推進すること。

第3に、道州制導入に伴う市町村の大規模再編に反対し、地域の民主的な自治機能が図れる市町村行政の維持強化、その財源確保に努力すること。

第4に、住民の要求と利益のためにしっかりと働く民主的な本来の役割を果たす地方自治体と議会になるよう努力することです。

以上、述べてまいりましたが、国が推進しようとしておりますこの地域主権改革がこれから住民福祉や市民の暮らし、そして、地方自治にどのような影響をもたらすと考えているのか、市長の見解を求めまして、第1回目の質問を終わるものであります。

○議長（滝田志孝） ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） 先ほどは17番平塚英教議員から、那須南病院と地域医療の充実についてから地域主権改革についてまで、大きく6項目にわたりましてご質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、那須南病院と地域医療の充実についてお答えをいたします。那須南病院の療養病床の休止につきましては、市民の皆様方初め関係各位に多大なるご迷惑をおかけいたしました。南那須広域行政組合組合長でもある私から、まずおわびを申し上げたいと思います。

さて、那須南病院の経営状況につきましては、平成11年度から赤字決算が続いておりましたが、関口院長を初め関係者の並々ならぬ努力によりまして、平成21年3月の病院改革プラン策定時には赤字額が圧縮されるなど回復の兆しが見えてきたところでございます。またさらに、総務省の地方公営企業経営アドバイザー派遣事業等の経営改善に向けた努力が続けられておりまして、このような経営改善に向けた大切な時期ではございますが、このたび、看護師不足によりまして、平成23年1月末から当分の間、療養病床50床を休止せざるを得ない事態となりました。

現在、那須南病院には約100名の看護師が勤務をいたしております。毎年、結婚、配偶者の転勤、家族の介護などによりまして、5、6名の退職者が出ておりましたが、新規採用による補充が可能でございました。しかし、本年度は例年になく15名という大量退職が出るということが判明したところから補充が間に合わず、本地域唯一の二次救急医療維持のためにやむなく療養病床を休止することとしたものであります。

地方病院の看護師不足は全国的に大きな問題となっております。このため、那須南病院を運営いたします広域行政事務組合では、夜勤手当や奨学金の増額といった労働条件や待遇改善を講じておりますが、今のところ看護師の確保は非常に難しい状況でございます。

現在、那須南病院では、院長を初め医師、看護師、職員に、本市と那珂川町の関係者を加えた療養病棟再開検討プロジェクトチームを立ち上げました。部門ごとワーキンググループを立ち上げまして、医療病床の再開に向けた検討を始めております。特に、そのワーキンググループでは、療養病床の再開の検討、透析室業務拡大の検討、看護師確保と離職防止の検討、外来化学療法の検討、経営改善の検討の5部門において検討し、早期に方向性を打ち出すことといたしております。

このように、本市はもとより広域行政事務組合、那須南病院ぐるみで、一日も早い療養病床

の再開、診療体制の充実に向け努力を傾注しているところでございます。また、有志によります南那須地域医療を守る会主催で、過日、関口院長の講演会が開催されるなど、市民の応援や励ましも力強く感じているところでございます。

少子高齢化が進む本地域におきましては、子供の健全育成、健康づくりはもちろん、病気の早期発見と早期治療のため、那須南病院は欠かせない存在であります。今後とも地域の中核病院といたしまして、二次救急医療を担う那須南病院を支援し、地域診療所との連携強化を図ってまいり所存であります。

また、療養病床につきましては、介護施設との連携方法も模索をしながら、早期の再開に向けて全力を傾注してまいり所存でございますので、どうか議員各位におかれましても、ご支援ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

2番目は、3種ワクチン接種公費助成についてお尋ねがございました。ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がんの3種ワクチン接種につきましては、市長会を通じて国庫補助の要望活動を繰り返してきたところでございます。このたび、国のワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が決まりましたことから、本市といたしましては南那須医師会の協力を得て、平成23年度からヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がんワクチンの接種費用全額を助成することといたしました。

ヒブとはインフルエンザ菌b型細菌の略称でありまして、重症感染症には細菌性髄膜炎や敗血症がございします。特に細菌性髄膜炎は、国内で毎年約600人の子供が発症し、20人から30人が死亡、約100人が重い後遺症を患っていると聞いております。

また、肺炎球菌も同じく細菌性髄膜炎や中耳炎、敗血症等の感染症を引き起こす原因となっております。ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン接種は、このような乳幼児期の重症感染症予防に大きな効果が認められますことから、市では生後2カ月から5歳未満の乳幼児を対象に全額を公費負担するとともに、ワクチン接種の普及啓発を推進することにいたしております。

次に、子宮頸がんでございますが、20代から30代の女性がかかるがんで最も多く、おおむね20年前前から急増しております。原因は、性交渉によるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染でございまして、国内では年間約9,200人が発症いたしまして、約2,500人が死亡するとされております。

厚生労働省によれば、予防ワクチンは原因となる15種のウイルスのうち2種類に効果があるものですが、日本人感染者の50%から70%がこの2種類のウイルスに該当しているようであります。また、子宮頸がんは感染してから十数年後に発症することなどから、効果的な接種方法等について検討を進めているところでございます。

以上のように一定の効果が認められますことから、市では中学1年生（13歳）から高校1年生（16歳）の女子約500人を対象に、接種費用の公費負担を予定いたしているところ

でございます。ただし、ワクチンで完全予防は困難という研究結果もございますことから、一次予防といたしまして予防接種、二次予防といたしましてがん検診を推奨し、子宮頸がんの撲滅を目指すことといたしております。

なお、3種ワクチン接種とも、保護者や本人の意思による任意接種といたしております。平成23年度予算に接種費用5,264万5,000円を計上しているところでございます。また、平成24年度移行の予防接種費用助成につきましては、国の方針等を確認しながら引き続き公費負担の方向で検討をいたしております。

次に、まちなか観光ネットワーク構想についてお答えをいたします。この構想は、市総合計画の基本目標の1つでもあります活力あるにぎわいのまちづくりの個別計画といたしまして、平成21年度に策定をいたしました那須烏山市観光振興ビジョンを達成するための一施策として位置づけ、策定に至ったものでございます。

その目的は、本市の恵まれた自然や伝統ある山あげ祭を初めとする伝統文化など観光資源の魅力を活用し、観光メニューの開発、提供を通じ、観光誘客をふやすことで、地域の活性化や地域の持続可能な発展へとつなげるものでございます。さらには、歴史、文化資源の掘り起こしを通じて、郷土への理解と愛着を深め、誇りと親しみを持ちながら、訪れる人々を温かく迎えるおもてなしの心を醸成することを目指しております。

施策の推進にあたりましては、市ふれあいガイドの会との協議や観光モニターツアーを重ねた結果、当面、烏山市街地での3コース、1つは城下町を歩いてみよう、2つ目は歩いてみよう近代化遺産、3つ目は烏山城址を散策しようを設定したところであります。

平成23年度からは本格的に事業展開を図るところでございますが、具体的にはサイン計画や遊歩道の整備拡充などのまちなかの魅力づくり、ふれあいガイドの会などの観光ボランティア団体の育成強化や商店や地域住民のおもてなしの心の醸成を図る推進体制の強化と人材育成、そしてデータ収集分析と効果的なPRを図る情報発信の強化を3つの大きな柱といたしてあります。

今後は、構想に基づきまして、市民や観光客が気軽にまち歩きが楽しめる観光コースをふやし、にぎわいのある魅力的まちづくりを推進するとともに、観光ボランティアの育成、市民のおもてなしの心の醸成、農商工連携事業の推進等に活用できることを期待をいたしております。

烏山線の利用向上対策についてお答えをいたします。市の大動脈でもありますJR烏山線は平成23年4月15日に、開業いたしましてことし88周年を迎えます。これを記念してJR東日本では、1979年以前に使用されておりました旧型車の復刻塗装車両を運行しているほか、さまざまな記念事業を予定をいたしております。これに合わせまして、市といたしましても従来の市民号や沿線ウォーク、JR駅からハイキングのほか、七福神スタンプラリーを計画

するなど、JR東日本や市観光協会等と連携した各種事業の実施を検討しているところでございます。

また、山あげ祭に際しましては、JRのご協力をいただきながら、山あげ祭観覧席券や山あげ会館入場券と乗車券をセットにした「びゅう商品」の販売や、宇都宮へのミニチュア展示ほか主要駅及び列車内へのポスター掲示等により、JR烏山線を利用した誘客宣伝を継続してまいります。もちろん、市の業務に伴う出張等に烏山線を利用するなど、身近なところからできる対策を進めてまいる所存であります。

さらに、策定の最終段階を迎えております都市再生ビジョン、公共交通再編整備計画、まちなか観光ネットワーク構想といった都市空間整備のもととなる計画において、烏山線の各駅を重要拠点といたしまして位置づけ、利用向上に向けた施策を検討しているところでございます。

次に、沿線駅舎周辺の花公園化でございますが、平成20年度から平成22年度にかけて市農業公社に業務を委託し、遊休農地解消対策も含めて取り組んでまいりました。そのうちJR烏山線沿線の大金、高瀬、小埜、鴻野山地区では、遊休農地を中心に約1.3ヘクタールの菜の花畑が車窓を彩ってきたところであります。また、岩子、鴻野山、熊田、藤田地区の休耕田にも菜の花やヒマワリを植栽をしております。

平成23年度からは、遊休農地の解消と生産調整の推進など農地の恒久的利用を継続対策の目的も加味しまして、各農家、集落農業団体等が遊休農地に景観形成作物を作付けする全市花街道づくり推進事業といたしまして、遊休農地へ植栽事業を継続する予定でございます。

主な内容は、5アール以上の面的及び街道的広がりのある遊休農地に、菜の花、コスモス、ヒマワリ、ポピー等の景観形成作物を作付けした場合、10アールあたり8,000円程度の助成金交付をするものでございます。JR烏山沿線の景観も、さらに向上するのではないかと期待いたしております。

次に、利用者により便利な駅駐車場の整備についてであります。JR烏山線の利用向上対策といたしまして、通勤、通学を初め観光客にとって駐車場の効果は効果的であると考えています。既に烏山駅、滝駅、大金駅には駐車場を供えておりますが、いまだ未整備の小埜駅、鴻野山駅につきましても対策を検討しているところであります。

このうち小埜駅につきましては、平成23年度上半期に荒川南部土地改良区より用地取得を行いまして、年度中に整備をしたいと考えております。また、鴻野山駅につきましては、主要途方道宇都宮烏山線の仁井田バイパスが開通するなど、周辺交通の環境も変化しております中、各種方策を調査、研究しているところでもあります。

次に、市を挙げた受け入れ態勢づくりについてでございます。本件につきましては、以前も平塚議員よりご質問をいただいておりますが、その際に、市、JR、観光関係者による観光開

発プロジェクトの取り組みをご紹介をさせていただきました。その中で、観光ルートの商品化など観光開発と利用向上対策を検討してきたところでございますが、これらは駅からハイキングの商品化や観光ルート整備に向けた取り組みなど、市やJR、観光協会等に発展的に引き継がれたところであります。

本年度策定をいたします、まちなか観光ネットワーク構想におきましても、駅を起点といたしました観光コースの設定や、ふれあいガイドの会を初めとした観光ボランティアの育成、市民のおもてなしの心の醸成等を初め、市を挙げた観光客の受け入れ態勢づくりを推進したいと考えているところでございます。

終わりになりますが、JR烏山線は、市民の足といたしまして、また活性化のかなめとして、なくてはならない公共交通機関であります。今後とも市を挙げた利用向上対策を進めてまいりたいと考えております。ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

5番目には、火災警報器の普及向上についてお尋ねがございました。住宅用火災警報器の設置につきましては、平成21年6月1日の消防法及び南那須地区広域行政事務組合火災予防条例の改正に伴い、各家庭への設置が義務づけられたところであります。

消防庁の発表によりますと、平成22年12月に現在の推計普及率は、全国で63.6%、栃木県では62.8%でございます。さらに南那須地区の普及率は69.7%ございまして、県消防本部単位で13本部中3番目の普及率という結果でございます。

市では、広報紙や新聞折り込みチラシ等を使って啓発活動や自治会等の協力を得まして、火災警報器設置の普及促進を図っているところであります。また、消防署では、独居高齢者宅を訪問をして説明、指導いたしているほか、消防団員が各家庭を回って設置状況を把握するなど、関係機関が連携して普及促進を図っているところでもございます。

ちょうど本定例会開会に先立つ3月1日から1週間は、春の火災予防運動期間でありますことから、運動の一環といたしまして消防団によるチラシ配布など、警報器設置の促進等啓発活動を進めているところであります。

次に、ストロボ点滅型の火災警報器でございますが、価格は若干高めでございますが聴覚に障害のある方には非常に有効であると考えております。このため、市では日常生活用具給付事業実施規定に基づきまして、在宅で身体障害者手帳2級以上の障害を持つ障害者世帯及びこれに準ずる世帯を対象に、ストロボ点滅型の火災警報器設置費を給付をいたしております。基準単価は1万5,500円でございます。

なお、一般的な火災警報器につきましても、高齢者日常生活用具給付等事業実施規定に基づきまして、要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等を対象に給付しているところでもございます。

6番目の地域主権改革についてお答えをいたします。現在の地域主権改革につきましては、

前政権の地方分権改革を実質的に継承する形で進められてきました。

その主な内容のうち、市区町村といった基礎的自治体に影響する部分といたしまして、国から地方への権限委譲、義務づけ等の見直しによる行政自由度の拡大、税財源の委譲など、地方自治法の抜本的な見直しであります。こうした地方行政の自由度や自主財源の拡大、強化につきましては、地方が地域の実情や特性に応じた個性ある地域経営を実施するため、長年にわたって強く求めていた改革であります。

したがって、議員ご指摘のような地方分権に伴う市民生活あるいは地方行政への不安も理解はできますが、ナショナルミニマム、これは政府が国民に対して保障する最低限の生活水準であります。これは国から従うべき基準や標準等が今後も示されますので、本市といたしましては、特に福祉など市民生活に大きな影響を及ぼす分野について、国の物差しを受けとめながら、その上をいくシビルミニマムというんだそうでございます。自治体が住民に保障する最低限度の生活環境基準を目指してまいりたい所存であります。

しかしながら、現在の状況では、税財源の委譲に伴う地方財政基盤の強化をどう図っていくかという肝心な点が大変不透明であります。このままでは、かつての三位一体改革の二の舞になるのではないかと不安を非常に強く感じています。地方分権はあくまで権限委譲と税財源委譲がセットでなければ実現は困難であると考えております。このことから、今後も市長会等を通じながら、国に強く働きかけてまいる所存であります。

終わりになりますが、国の最近の動向について一言申し上げます。国は昨年6月に地域主権戦略大綱を決定し、ことし2年から3年を見すえた地域主権改革に対する取り組み方針を示したところでございますが、現在、国会は来年度予算関連法案等を中心として先行きが全く見通せない状況でございます。

地域主権改革に関する第1次関連法案は、昨年から継続審議になったままでありまして、いま、国会に提出した第2次関連法案も審議の見込みが立たないなど、この成立を大変危惧しているところがございます。補足して説明をさせていただきます。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、引き続いて2回目以降の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、那須南病院の問題であります。先ほど答弁いただけなかったのは、新聞報道が出された11月16日以後の療養病床に入院されていた33名の患者さん、及び一般病棟から本来療養病床に移るであろうはずだった方々がほかの医療機関や福祉施設に行っているのではないかなと思うんですが、その辺は比較的スムーズに本人の方々の要望に沿う方向で移行できたか

どうか、その辺をちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 昨年、最初に廃止を決定したときに33人の皆さんに、逐次ご家族の方あるいは親族の方に誠意を持ってお話をさせていただきまして、別な療養型病床の病院あるいは福祉施設あるいはご家族にと、そういったところで1月末までにはおおむね順調に円滑に移行した。このような報告を受けております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 続きまして、2月25日に広域の議会がやられたようでございまして、そこで那須南病院の療養病床再建に向けた対策プロジェクトチームがつけられたというような報告がされ、次の日に報道になったわけでありましてけれども、3月末までに中間報告をまとめ、10月再開を目指すというふうなことなんです、これには変わりないか。それを確認をしておきたいと思います。

あと、この同じ報道によりますと、1年間の赤字が1億2,794万円ということでございますが、平成21年度末の赤字は700万円前後ではなかったかなというふうに思うんですが、これは療養病床の関係が強いのか。全くこれとは別に1億3,000万円近い赤字になったのか。その辺の状況について説明をお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 25日の議会の直後にそのような下野新聞の記事が出たところでございまして、療養型再開プロジェクトチームを3月をめどにその方針を出していきたいと思っております。その中は先ほど申し上げました5項目にわたりまして審議をする。そして、方向性を出すという形にいたしております。それを答申としていただきたい。10月再開については、それまでには再開をするということには間違いはございません。

経営状況でございますが、1億2,794万円赤字だということでございまして、これも補正予算からそのような形で公表をいたしました。平成21年度決算は、収支差し引きまして700万円程度の赤、ほぼプラスマイナスゼロのいい経営ができたんですが、これは結論からいたしまして、療養型病床群の休止に伴うものであります。療養型病床群は年間平成21年度の実績で2億4,000万円収益がございました。月平均2,000万円でございます。それが裏支えとなっておりましたから700万円の赤字で済んだというふうに私は理解しております。これが全くゼロになるわけですから、したがって半年分のおおむね1億3,000万円程度の赤が今回出たと。そういうふうな理解をしていただければいいと思います。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） そこで先週の日曜日に開かれました那須南病院と広域と地域の医療

を守る会の共催によりまず講話会をやりまして、これは那珂川町の福祉センターでやったんですが、私もそこに行かせてもらったんですけども、その際、上手な医療機関の利用の仕方というようなテーマでやったんですが、簡単に言えば、初期救急と二次救急と三次救急と栃木県の医療機関の中で専門分野があるわけですよ。

その中で、なるべく初期救急については自分のかかりつけのお医者さんに行っていただく。そして、手術や入院が必要だというような重症患者さんは那須南病院のほうへ行く。それでも間に合わない専門的なものについては三次救急の専門に行くというような方向を理解してもらいたいというようなお話があったように記憶しております。

それとあわせて、那須南病院の療養病床休止についても先生のほうからお話になりまして、全国では5万6,000人、1年間に看護師が不足しているということで、その不足の理由としましては、1人の看護師で7人を診る。大変仕事がハードなわけですよ。特に那須南病院は1人で10人の患者さんを診るというふうになっているそうであります。肉体的にも精神的にも非常にハードな仕事をしているということで、そういうことで看護師が少ないために各病院で引き抜いているような問題もありますから、一概には言えませんが、そういう中でどうしても看護師さんに勤めていただきたいということでの離職防止対策、こういうものが求められるというふうに思うんです。

その中で、とりわけ今、団塊の世代と言われている方々がこれから5年先、10年先、マスコミの報道では人類がかつて経験したことのない超高齢化社会を日本が最初に迎える。そういう中での医療、福祉、介護の体制をどうするか。これが今、日本を挙げての大きな問題になっているわけなんです。そういうものが1つ背景にあり、もう一方では若い人がなかなか雇用の場がないという問題も依然として深刻なんですね。だから、それをあわせてこういうような医療、福祉、介護の現場でも大いにその力を発揮していただくようなマンパワーの養成が必要ではないかなというふうに思うんです。

残念ながら、准看護師の学校があったんですが、これは生徒の集まらない問題とかさまざまな問題を理由に閉鎖をしているところではありますが、昨年8月に新聞報道では那須塩原市で看護専門学校が開校し、今40人程度だそうですが、できて、県北では看護師の教育機関としては大田原市の国際医療福祉大学看護科、矢板市の同大の塩谷看護専門学校というのがあるそうです。また、那須塩原市には、准看護師を養成する医師会の黒磯准看学院があるというようなお話ですが、これに限らず宇都宮のほうのこういう看護師や福祉士などを養成するような学校と連携をとって、このかつて経験したことのないような超高齢化社会に備えて、医療、福祉、介護のマンパワーの養成を継続的に組織的に図っていただきたいなというふうに思うんですけども、その辺の考え方についてご説明をお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 療養型再開対策チームの仕事の内容の中に、今、喫緊の課題の看護師確保対策というものも盛り込んでおまして、その中の1つはやはり研修強化をしようということと、あるいは潜在的な看護師さんを掘り起こして、また復帰してもらおう。あるいは短時間勤務ですね、そういったところも大いに取り入れようではないか。そういった研究チームのプロジェクトチームをつくっておりますことから、そういったところにも積極的に審議をいただくことになっております。あわせて、今、この組合を挙げてやっていくのはそういった1つの専門性を持つ、志を持つ学校の生徒たちに呼びかけを図りまして、奨学金制度がある。そういったところから、ぜひこの奨学金を使って研修されたい。このようなPRもしているところでございます。

したがって、平塚議員ご提言のそういったことも検討に加えながら、十分なマンパワー確保が常にできるような体制はつくるべきであろうとこのように考えています。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 関口院長も新聞報道によりますと、若い人を育てることが大事だと。高校の進路指導の先生や看護学校の教員にこの事情を説明して、連携を図っていくというふうに言っておりますので、ぜひそういう方向でのご努力をお願いしたいと思います。

あとは病院の関係なんですけれども、軽症でも休日や夜間の救急外来に飛び込む、いわゆるコンビニ受診をされますと、医療費は非常にかさむんですね。この辺も先ほど私が言いましたように、自分の住んでいる地域の医療環境をよく知って、病気やけがの救急処置についてどういうふうにするか、日ごろからその辺の対策も練っていただくような住民の側のご理解をいただくような方法をつくっていくべきではないかな。そういう点では、それぞれの市民の皆さんが気軽に相談できるかかりつけのお医者さんを身近につくる。これは非常に大事なんです。

そういう意味で、先ほど私が言いましたように、一次救急、二次救急、三次救急というのがありますので、ちょっとけがした、ちょっと病気になった、それでいきなり済生会だということではなくて、やはり相談できるかかりつけのお医者さんを身近につくっておくということが大事なので、その辺のかかりつけ医療を推進するということでご努力いただければ、南病院のプラスにもなるかなというふうに思うんですが、その辺のご説明をお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに上手な医者のかかり方、過日の関口院長の趣旨はそこにあったと思っております。やはりコンビニ受診ということは、これから十分啓発はしてきたつもりでございますが、まだまだそういった対応はされていないということが実態でございますので、さらに市といたしましても、病診連携をさらに強める意味から、診療所の役割をさらに先生方

にも開業医、あるいは私どもの診療所にもよくご理解をいただいて、かかりつけ医の啓発、促進に努めていきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、まだまだ医療問題では言いたいことがあるんですが、6項目出してありますので、次のワクチン接種公費助成についてお尋ねをいたします。

先ほどの説明で平成23年度の概要はよくわかったんですが、最後の次年度以降、これについて非常に歯切れが悪かったので、お隣の高根沢では次年度以降も一たん町が公費助成したんだから、私が町長をやっているうちはやりますよ。こういうような明確な答弁があったそうなんですが、改めて本市といたしましても、始まった以上は次年度以降も助成をしていただくようお願いしたいと思えますが、答弁があればお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平成24年度以降の予防接種助成につきましては、もちろん平成24年度で国が打ち切るといふその方針も打ち出しておりますが、今後、そういった方向性も見えませんが、確認しながらと申し上げましたが、本市といたしましては引き続き公費負担の方向で前向きに検討していくということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 次に、まちなか観光ネットワークの問題であります。先ほどいろいろと細かく説明をいただいたわけですが、しかし、これは非常にいろいろなところと関係しておりますし、幅の広い奥行きが深い問題なんです。そういう意味でちょっとまちなかまとまる話になるかどうかわかりませんが、いずれにしましても、先ほど市長が申されましたように、もてなしのまちづくりですよ。日本一のもてなしの加賀屋が台湾に進出した。台湾の従業員を使っているんだけど、もてなしの心はきちんと伝授するということでやっているそうですが、要は来ていただいた方が何回も来なくなる。こういうようなのがもてなしだというふうに聞いております。

そういう意味で、本市におきましても、このまちなか観光ネットワーク、いわゆる関係団体だけではなくて市民の皆さんや商店やボランティアの皆さん、市民総ぐるみで協力いただける、こういうまちづくりを醸成しないと、なかなか進まないかなというふうに思えます。

お隣の真岡市でも市長が肝いりで観光ネットワークを構築したいということなんですが、これは2月15日の新聞報道です。真岡市には生産日本一を誇るイチゴがあり、真岡の木綿や町の中を走るSL、さまざまな観光資源が多いんですが、なかなか軌道に乗せるのが難しいと。問題は観光資源を総合プロデュースする役割を担うものがなかなか大変なんだというふうな報道があったんですけれども、そういう意味で、単にコース設定したということだけではなくて、

着実にまちなか観光ネットワークが利用者に愛されるような方針をとっていただきたいというふうに思うんですけれども、その辺の考え方についてももう一度簡単に答弁をお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 言われていることは十分理解しますし、同感だろうと思います。おもてなしの心を持った受け皿をつくっていく。そのためにはオール那須烏山市体制で産学官民挙げてそのおもてなしの心をつくっていく。そういった理念が必要だろうと思っております。

今、おもてなしの心の醸成でございますが、ふれあいガイドの会の観光ボランティア、大変積極的に活動していただいております。そういったところを軸にいたしまして、全市民に広げる。こういった心が大切だなと思います。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それで、やはり観光コースにあたるどころの道路の安全とか案内板の整備とか、そういうようなハードのやつもきちんとしてほしいなというふうに思います。先ごろ、烏山城発掘調査の中間報告というのがなされまして、烏山城の現地でも説明があったんですが、その際に毘沙門から行った人もいるんですけれども、非常にやぶが荒れていて大変だったというような問題もありますので、その辺、そういうことのないようにこのコースについてはしっかりとフォローしていただきたいなというふうに思います。

それで、私が聞きたいのは、烏山線の利用向上とも関連するんですけれども、いずれにしても、まちなかネットワークの観光に来られた方が、例えば烏山駅をおりたときに、ああ、ここは歴史のまちだな、文化の香りがするなとか、そういうものが演出できるような仕掛けになっていないとだめですよ。そういう意味では、JRバスの常野線の廃止に伴って地元住民の理解と協力も含めながら、この烏山の駅前開発をまちなかネットワーク構想と一体となって進める必要があるのかなというふうに思うんですけれども。

例えば常野線の廃止に伴って、あそこの車庫はもう使われなくなりますよね。だから、そういうものも含めて、例えばそういうところに誘客ができるようなものができれば、私が持っているバイク、グッチのバイクとかメグロのバイクとか、そういうものを持っている方がおりますので、そういうものを展示してもいい。こういう方々もいるそうであります。そういう意味で、この烏山駅の開発ですね、その辺をその地域住民の理解と協力のもとに整備を図っていく。

駅前においてコンビニも何もないというのもまた不安なんですよね。そこが駆け込み寺になることがありますので、できればこれは民活になってしまうかもしれませんが、コンビニなども誘致できればなというふうに思うんですけれども、その辺も含めて駅前の開発についてはどのように考えているのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） JR烏山線の終着駅としての烏山駅は、私は烏山線の中でも最重要域だろうと思っております。そういうところから、歴史を物語る1つの顔として烏山駅前の整備というのは進めていかなければならないと思いますが、いずれにいたしましても、まちなか観光ネットワーク構想、あるいは観光ビジョン、こういったものを策定をいたしておりますから、そういう中で地域の皆様方あるいはこういった関係する諸団体との協議を重ねながら、そういったことについても議論しながら検討していく。こういうふうを考えております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 質問がちょっと前に戻っちゃうんですが、烏山線のここ10年来の利用状況がどんなふうになっているのか、ご説明いただければと思います。私が聞いている話では、1日1,000人以上烏山線を利用されていたのがピークで、今は半分程度ではないかというようなお話を受けているんですが、実際、どのような状態になっているのか。私が一番恐れているのは、そのJRバスの常野線のように、一方的に業者の側から今年度で打ち切るからねというふうに言われるのが一番困るわけなので、利用向上を図りながらこういう努力をしていますよということで、JRのほうにも積極的に働きかける。こういうものが必要ではないかなというふうに思うので、その辺ちょっとお願いします。

それと、まちなか観光とこれはダブるんですが、烏山線を利用して来られた方、その半券か何かを持っておられる方が乗ってきたということを証明するもの何かがあれば、うちの商品を10%引きで売ってもいいよみたいな、そういうのに協力したいという方々もいるんです。これは観光協会の理事であります。そういうような烏山線を利用してきた観光客にサービスをするようなお店のネットワークみたいなものができないかどうか。その辺ちょっとご検討いただきたいなと思います。

さらには大金駅前なんですが、観光協会が南那須観光物産センターを中心に駄菓子屋さんをやっていますけれども、3コースは先ほど聞いたのはすべて烏山駅を出発して観光するものだと思いますが、ついでにですね、ついでという言い方は悪いですね、南那須の駅前も観光物産センターを中心に南那須の観光コースも設定してやるべきではないかというふうに思うんですが、その辺の考え方もお示しをお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） JRさんとの関係、連携でございますが、こちらを司っておりますJR大宮支社さんとは常に交流をまめにいたしております。要望ばかりでなくて意見交換等を随時開いている状況でございます。そういうところから、今後もそのような活性化のためにJRさんも88周年を記念といたしましてロングランでイベントをかけたい。そういったところで、市と連携を図りながらということも支社長さんから言っているということもご

ございますので、存続は当然もちろんのことでございますが、活性化のために、さらにJRさんとは連携強調を図りながら、親密感をさらに深めて活性化に向けて努力をしていきたいと思っております。

また、先ほど優遇策の問題でございますが、このことについては大変これはありがたいお話だと思います。行政、そして観光協会あるいは商工会等関係者とそのような意見も交換をして、実現化ができればと考えております。

南那須地区についての問題でございますが、駅からハイキング等について駅ハイを大金駅から実施をさせていただいております。これもJR大宮支社主催で進めておりますが、大変大金も名前が本当にいいんですね。宝を積んで大金持ちになるというようなことございまして、縁起切符としても大変有名でございますから、そういった大金駅の知名度をさらに全国に広げるといふことになれば、さらに活性化に弾みがつくというふうに思っておりますので、これもJRさんとそういったイベント、企画については連携を組んで進めていきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） JR烏山線の利用状況というお問い合わせでございまして、2000年、約10年ちょっと前でございますが、烏山駅、大金駅、合わせまして1,210名、これは1日平均でございますが、そのくらいあったのが、2009年、平成20年で940名ほどですから、1日約270名ほど減ってきているというふうな状況でございます。

これらの向上策につきましては、今、市長がいろいろ説明いただきましたけれども、それ以外にも12月8日にダイヤ改正があったり、直通乗り入れ、これらもホームページとかで積極的なPRをするのと同時に、今、地域交通再編をうちのほうで計画を立てておりますけれども、それらでのJR烏山線と市営バス、これらの連携強化についても積極的に進めることにしております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひそういうことでこの烏山線の利用向上については、いきなり来年度からおしまいというふうに言われないように、積極的な努力とアプローチをすべきだなどというふうに思っておりますので、ご努力をお願いしたいと思います。

また、前に戻っちゃって申しわけないんですが、まちなか観光ネットワーク構想の中で、先ほど市長のほうから3コース出されましたが、その烏山城の発掘調査を4年間かけてやっておりますけれども、この中でここに広報2月号がありまして、この欄に烏山城の歴史と発掘調査の中にあるんです。

その中身を読みますと、古記録、系譜等によりますと、応永21年、1414年ごろ、福原城の城主那須資之の弟沢村五郎資重が不仲となって那須氏が上那須、下那須に分裂、沢村五郎

資重が城を追われて稲積城に移り、応永24年、1417年に現在のところにお城を築き新たな拠点としたのが始まりとされています。こういうわけなんです。

これは那須記というのに書かれているんだけど、あまり一方的な説なんです。これについて記事を書いた方にどういう根拠に基づいて書いたんですかと聞いたら、烏山町史、年表、そういうものに基づいて書いたというふうに言っているんですが、私も自信がないので、うちへ帰って烏山町史を読み直したんですよ。そうしたら、この那須氏の分裂の時期については応永21年、1414年であったとする説が一般的であるが、分裂の原因、時期、そのときの状況などを伝える当時の文献、資料がないために、正確なところは不明であると書いてあるんですよ。

なおかつ、これでは烏山城をつくったのは1417年、いわゆる応永24年という説をとっているんですけども、烏山町史と烏山町歴史年表を見ますと、応永25年なんです。どっちが本当なんだかね。これは非常に問題だなと。しかも、大田原から逃げてきた人が烏山初代城主だというようなことを広報で市民に知らせる必要があるんですか。どういう根拠に基づいてそんなことを書くんですか。そういうことで、私は非常に問題があるというふうに思います。

那須資氏さんの次男坊なんです。那須資氏の次男坊が稲積城から烏山城を築いて移り住んだというふうにするならば正確ですが、何で大田原から逃げてきた人が烏山初代城主なんです。そんな無神経な広報の、これが烏山城の発掘調査だと言うんだもの、これはもう。発掘調査についてはこの発掘の荒川先生というのが一緒に参加しておりまして、この人が中間報告をされた方なんです。築城の説については先ほど言った資重さんの時代ではないか。あるいはその孫の資實、曾孫の資房の時代ではないか。また、中間には、資重が古本丸をつくって、その後、何代かにわたって本丸、二の丸、城郭を築いたという説があるんですが、そういうものがあるけれども、私はそれは信用しない。今現在行っている発掘調査に基づいて物証があるか、こういう古いいろいろな資料が集まらないか。そういうものに基づいて総合的にこういうものは検証しなくてはならないんだというような報告をされたんです。

私も安心してたんです。そうしたら、大田原から逃げてきた人が烏山初代城主だなんて書いてあるんだもの。これでは私もびっくりしちゃったんですけども。そういうことで、しかも那須家の一族、傍流みたいなことを言っているんですよ。これは市貝町の町史です。その中には平野文書というのがあるんですが、そこでは資重さんは宗家を相続すると書いてあるんですよ、ちゃんと。だから、宗家は私は稲積城にいたと思っていますが、宗家を相続するというふうに平野文書では書いてあるんです。それが大田原から逃げてきた人が烏山初代城主では、もうすぐ600年を迎えますけれども、これでは市民に申しわけないと私は思うんですが、その辺、市長はどんなふうに考えますか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） その歴史的経緯については、いろいろと説があるようでございます。表現について一部さらに検証させていただきまして、適切な部分がなければおわびを申し上げるほかございませんので、そのような形をとらせていただきたいと思いますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） この烏山城については、関東屈指の山城なんですよ。これは那須の宗家の城ですから、そういう意味で大事にしてもらいたいなというふうに思いますし、応永24年ならば1417年、応永25年ならば1418年が今から600年前につくられたお城なんです。だから、あと6年か7年で600年を迎えるので、どっちはっきりしてもらって、そしてぜひそれを記念する600年祭を市を挙げてやったらどうかなというふうに提案をしておきたいと思います。

次に、住宅用火災警報器の問題であります。先ほどストロボの関係は何台、これは1万5,500円を100%給付したという考え方でいいんですか。2分の1とかそういうのではなくて。100%で台数は何台か。それとそれに準ずる方についても助成しているということなんです。それについてはやはり何台でどのような支給の仕方をされているのか、お願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 障害者の日常生活用具給付事業につきまして、先ほど市長答弁のとおりでございますが、平成21年度及び平成22年度の年度途中でございまして、火災警報器の申請はございませんので、給付している実績はございませんが、先ほど1万5,500円と申しました金額については上限額としておりますので、実際には時価で支給することになります。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） やはりこれもお隣の高根沢ですけれども、市民税非課税世帯、そして寝たきりの高齢者や障害者がいるというようなところには、町が支給しているというふうなことだそうでございますので、本市においても、ぜひご努力いただきたいと思います。市長、もし答弁があればお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 火災警報器ですが、高齢者日常生活用具給付等の事業の規定に基づきまして、そのような対応を、やはりこれはまだ周知が足りないかもしれません。そういった啓発周知をさらに活発にして利用促進を進めていきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 最後に、地域主権改革の問題であります。自公政権の時代には、地方分権というふうに言っていました。その後民主党政権になったときに地域主権改革という言い方をするんですね。しかし、やっていることはほとんど地方分権改革の時代に進めてきたことを踏襲して進めているということなので、一昨年の政権交代の際にも、それまでの小泉構造改革による地方への弊害に対する反発が大変なために、民主党が言っていた地域主権改革は自民党の地方分権とは全く発想が違うんだということを、何か目新しいように宣伝していましたので、それにみんな期待したわけなんです。これについてもやはり公約違反でありまして、それまでの自公時代にやっていた地方分権改革を今度は言い方を変えて、さらに強行に地域主権改革を進める。これはやはり裏に財界が地方の福祉や行政は地方で自分のお金でやるようにさせると、そして国は防衛外交とかそういうものに専念しろ。こういう流れにこたえて今の官僚主導でそういうものがやられているというのが実態なんですよね。

問題なのは、こういう手法が平成の開国に乗り遅れるなんて菅首相は言っていますが、日本ほど農産物を輸入している国はありません。開放している国はないんです。そういうのに、それでも日本の農業を壊滅的な被害を与えても開国に乗り遅れるなということでTPPを推進するとか。

あるいは社会保障と税の一体改革なんて言っていますけれども、これもなるほど社会保障の負担が大変だから、国民の消費税を上げなくちゃならないのかなみたいなふうに誘導しようとしているんですけれども、その一方で、大企業には1兆5,000億円もの法人税減税をして、彼らは正規社員をどんどん首を切ってパート派遣労働者に切りかえて、史上空前の224兆円もの内部留保をため込む。そういうところに1兆5,000億円の減税をするというんです。その穴埋めのために国民に消費税を増税する。これが社会保障と税の一体改革であります。

要は、いわゆる憲法第25条できちんとうたっている国民の生存権ですよ。これを自己責任に置きかえて、国民を総背番号化して、納税あるいは社会保険、そういうものを納めた分だけ医療や福祉を給付するように変えろと。こういうふうに今財界の要求にこたえて官僚主導でやられている。

こういうようなことなので、やはりこれでは国民生活第一というような政治ではないと私どもは思いますので、やはり地方自治、そして住民福祉を守るために、私どもはまやかしを地域主権なんていうことの中身の、結局お金のない地方はそのお金のない状況の中で行政をなささいよ。

これが地域主権の中身であり、本来は国がきちんと福祉や教育、地方自治に対する基準をつくって、そして、それにきちんとお金をつけて、そして、それを地方行政が上乘せをしたり、

民主的な運営をしながら進めていく。これが本来の地域主権なのでありますが、全くそれと逆行する。お金はどんどん削るけれども、お金がない中でそれができないのならばどんどん福祉のサービスを減らしなさいよと、こういうような地域主権のまやかしは許さないということを訴えて、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 答弁ということよりは所感ということで述べさせていただきますが、地域主権、先ほどご指摘がありましたように地方分権の継承ですから、これは名前を変えただけだと、このように私も理解しています。その中で、地域主権が目指す、国が言っている定義は国と地方のパートナーシップ、対等だよと、こう言っているんですね。

それで、自由裁量で地方が自己決定、自己責任をできる、このような仕組みをつくるんだというのが基本理念でございますので、私はそれを信じて地方分権を願っている。こういうことでございます。

ただ、危惧するのは、先ほど申し上げましたように、自民党政権のときにやりました三位一体の改革の二の舞にならないかということですね。今、一括交付金化交付金かと騒がれているんですが、実はこれは補助金、ひもつき補助金とか言われるものの税源が絶対額が確保されて始めて一括交付金化がなされるのならいい。しかしながら、そういう削減目的の今、補助金、交付金というものがひもつきでいただいている。それが削減で終わるような一括交付金化は断固認められない。こういうことでございます。したがって、権限と財源がセットでなければ地方分権は実現化は難しいだろうと私はそのように認識をいたしております。感想であります。

○議長（滝田志孝） 以上で17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時19分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、3番渋井由放議員の発言を許します。

3番渋井由放議員。

〔3番 渋井由放 登壇〕

○3番（渋井由放） 3番渋井由放でございます。ただいま滝田議長より、発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。その前に、本日、傍聴に来ていただいた皆様に対し厚くお礼を申し上げたいと思います。大先輩議員2人の後で小粒の登場でございますが、小さくてもきらりと光る質問をしたいと思います。明快なる答弁を

願いたいと思います。

それでは、本日の質問は4点でございます。1点目は、ホームページについてでございます。9月の定例会の一般質問におきまして、公共施設の申し込みにつきまして図書館のようにインターネットで申し込みができないかと質問をさせていただいたところでございます。そのとき、できるものに関しましては3月末、いわゆる年度末までに対応をしていくという答弁をいただいたものであると考えているところでございます。この点について、どのように現在進んでいるのか、伺いたいというものでございます。

2点目は、消防本部移転に伴う道路の整備についてでございます。広域行政における消防組織の再編によりまして、1本部4分署制から1本部2分署制に移行をするとなっております。那須烏山市は神長地区への移転が決定しているところであり、神長地区に移転をいたしますと、神長地区から烏山小学校、烏山中学校、こども館などがあるところに直接的に向かう道路が非常に狭い未整備であります。救急車、消防車などの緊急車両の対応がおくれてしまわないか懸念するところでございます。このような観点から、学校やこども館に通じる道路の整備に対する考えを伺うものであります。

3点目は、防災無線についてでございます。旧南那須町は防災無線が完備されて運用されているところでございます。私の調べるところによりますと、テレビのデジタル化が行われるように、電波の有効利用のために防災無線におきましてもデジタル化が開始されたとのことでございます。那須烏山市はこのようなところを踏まえ、防災無線について今後どのように対応をしていくのか、どのような考えなのかを伺うものであります。

4点目は、市長マニフェストからの質問でございます。市長のマニフェストによりますと、特色ある教育、文化のまち那須烏山市を目指しますという中に、特色ある地域教育力の向上という項目の中に、IT活用による家庭学習支援システムの研究を全国に先駆けて推進しますと書かれてございます。どのような家庭学習支援システムを研究して、どのような成果が得られたのか、また、今後その得られた成果をもとに、どのような形で家庭学習支援システムを推進していくのかを伺うものであります。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番渋井由放議員から、ホームページについて、消防本部移転に伴う道路整備について、防災無線のデジタル化について、そして市長マニフェストについて、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、ホームページについてお答えを申し上げます。インターネットを活用いたしました公共施設予約システムにつきましては、利用者ニーズの高まりから県内でもシステムを導入する自治体がふえておりまして、県を初め7市3町計11団体が運用を開始いたしております。

本市におきましても、他自治体の動向、市民のニーズを踏まえ、地域情報化計画において公共施設予約システムの導入に向け、調査研究を進めてきたところでございますが、昨年11月に導入業者が決定し、4月から運用を開始することといたしました。

これにより、いつでもどこでもインターネットを経由して市公共施設の予約状況を確認し、利用状況ができて環境が整うこととなります。もちろんパソコンだけでなく携帯電話を利用することも可能であります。

しかしながら、市民の皆さんの中にはインターネット環境が整っていない方も少なくありません。また公共施設における公的行事との調整などもルール化が必要となっております。このため、運用開始までに先進自治体の状況も参考に、本市に適した運用に向けて、最終調整を図ってまいりたいと考えております。

現在のところの利用対象施設でございますが、初年度で試行的な意味合いもございますところから、烏山運動公園、烏山野球場などの社会体育施設を考えております。今後は市民のニーズ等を踏まえ、適宜対象施設を拡大していくとともに、他自治体の公共施設予約システムとの連携についても検討していきたいと考えております。

次に、消防本部移転に伴う道路整備についてお答えをいたします。ご質問の道路、市道滝愛宕台線と思います。当市道はこれまで何度か平山議員からも質問されてまいりましたが、延長818メートル、幅員3メートル前後の狭あい道路でございます。急カーブが連続する上、勾配がきつく、沿線の大部分が山林で見通せない悪い状況でございます。

当市道の沿線には、烏山小学校、中学校、こども館等の教育施設があるほか、住宅が集積をする高峰パークタウンに通じる道路であるため、朝夕の通学、通勤時間帯は車両と歩行者が交差をし、大変危険な状態が続いております。

加えて、渋井議員ご指摘のとおり、消防署を神長地区に整備する計画が進められておりますことから、今後、教育施設や住宅団地、さらには野上、南地区へのアクセス道路として緊急車両の通行が予想されまして、同市道の整備の必要性を強く感じているところでございます。

これまで道路南側を流れる滝上沢が土砂災害防止法に基づく危険区域に指定されており、市道整備の障害となってきました。県の砂防ダム整備事業が進められており、既に1号堰堤は工事発注済みという状況でございます。

このために、市といたしましても、通学路の安全対策、また安全で安心な地域づくり事業の一環といたしまして、県砂防ダム整備事業と連携をしながら、平成23年度から整備を進めた

いと考えております。なお、平成23年度一般会計予算に当市道の測量、設計業務委託費を計上しているところでもございます。

次に、防災無線のデジタル化についてお尋ねがございました。本市では、南那須地区における防災行政無線が平成11年4月の開局以来、災害時の情報伝達、ミュージックチャイム、一般の行政情報の伝達に活用してまいりました。このシステムは固定系と言われるもので、南那須庁舎の親局から情報を発信し、南那須地区に配置をする37の子局から放送を流すというものであります。

一方、烏山地区につきましては、防災行政無線が整備されておられませんことから、地域情報化計画に基づき、平成19年10月より携帯電話を活用して、市内全域に火災やその他の災害などの防災情報を提供するシステムを運用し、防災行政無線の機能を補完することといたしまして現在に至っております。

また、地域防災計画におきましても、災害時の情報通信体制といたしまして、南那須地区の防災行政無線に携帯電話を活用した一斉メール送信を補完的に組み合わせて運用することとしてまいりました。

総務省では、近年、大規模災害を教訓といたしまして多様化する通信ニーズに対応するため、デジタル化を推進しているところであります。その主なメリットは、現在のアナログ親局から子局への一方方向通信であるのに対して、デジタル化によりまして双方向通信が可能となることや、画像データも送信できる点にあります。

しかしながら、デジタル化については多額の費用を要することから、全国的に進んでいない状況にあります。県内の固定系防災行政無線でデジタル化したのは、県内では佐野市、真岡市、さくら市のみであります。

本市におきましては、携帯電話による災害情報配信システムの運用当初、市内の一部に携帯電話不感地域がございましたが、現在は市内のほぼ全域で携帯電話が使用できる環境となりました。防災行政無線の補完システムとして十分にその機能を発揮しているところであります。

このため、南那須地区の防災行政無線は、国の動向等を注意深く見守りながら、しばらく現状のままアナログ方式で運用し、南那須地区、烏山地区をカバーした携帯電話による災害情報配信システム機能を充実させるとともに、利用者の加入促進を図ってまいりたいと考えております。なお、本市のアナログ防災行政無線は60メガヘルツでありますことから、現在デジタル化移行への法的規制がない状況でございます。

次に、IT活用による家庭学習支援システム取り組みについてお尋ねがございました。IT活用による家庭学習支援システムには、大きく2種類あると思います。1つはドリル、小テストなどの学習教材を収めたCD、DVDを利用し、各家庭のパソコンで学習する方法。もう一

つはインターネットを介して各家庭に学習教材等を配信する方法であります。いずれも児童、生徒がそれぞれ都合のよい時間に、各自のペースで学習の習得状況に応じて学習を進めるという利点があります。また、学習履歴を残し、各自の学習状況を把握し、指導に生かすことが可能なシステムでもあります。

本市もこれまでインターネットを介して配信するITを活用した家庭学習支援システムについて、県内外の活用状況や導入する上での課題などについて調査研究を進めてまいりました。平成21年度から拠点校で導入している市では、教科の中でどの部分が不得意かがわかる、自主的に取り組める、復習になるなど肯定的な意見がある一方で、視力低下やITが脳に与える影響が心配、パソコンを使うときパソコンができる指導者がつきっきりになってしまうとか、パソコンのない家庭、インターネットに接続していない家庭に不利になるなどの意見もあつたようであります。

なお、本市のインターネットの家庭の普及率は、今年度の全国学力学習状況調査によれば、約6割程度と推察をいたしております。今後は、既に導入をしている市町村の追跡調査とあわせながら、導入ソフトや購入方法、更新のあり方、システムの維持管理、導入に向けた環境づくり、有害サイトへのフィルタリング、情報モラル教育の推進体制、パソコン及びインターネットの普及などの課題に対して、さらに調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 明快な答弁、まことにありがとうございます。2回目の質問に移っていききたいと思います。

4月1日からインターネットによる申し込みを一部運用していきます。携帯電話からの申し込みも、とりあえずできるような体制でございますということでよろしいかと思うんですけども、まずは、再度確認をさせていただきますが、烏山の運動公園、烏山の野球場、大桶の運動公園、この辺で間違いないんでしょうか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 4月1日から運用します予約関係の公共施設、全部で25施設でございます。今、渋井議員が言われました烏山運動公園、烏山野球場、大桶運動公園、当然含まれております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） じゃあ、25全部言っていた方がいいですか。済みません。一応ここに一覧表は自分で用意して持っていますので。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） もう一度申し上げます。烏山運動公園、野球場、愛宕台の運動場、いわゆるサッカー場になっておりますが、大桶運動公園、緑地運動公園、南那須運動場、烏山武道館、南那須武道館、烏山体育館、野上体育館、これは小学校の跡ですね。向田の体育館、東体育館、興野の体育館、荒川体育館、境小学校体育館、以下全部体育館でありますので申し上げますが、烏山小学校、七合小学校、荒川小学校、江川小学校、烏山中学校、七合中学校、荒川中学校、下江川中学校の以上25施設となります。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そうすると、体育施設が主というか大半、全部かな。体育施設が全部で市長の話にあったように、公的行事などを行うような、例えば烏山公民館とか南那須公民館、こういうものは入っていないんだよということでございますね。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 現時点におきまして、今、ご指摘がございました公民館関係については今後検討させていただいて、順次予約ができるような形で今後進めていきたいと思っておりますが、当面平成23年度は対象施設に入っていないということでございます。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そうしますと、これを申し込むのには、現地まで行って申し込むということございまして、例えばそこがあいているのか、申し込みが仮にできないとしても、そこがあいているのか、今そこが予約されているのかどうかということを見ることは、システムは全部でき上がっていると仮に仮定すると、見ることはできますね。そのかわり申し込みはつながらないということになるというようなどころまでの考えはございますか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） システムの構築はすべて25施設については予約ができる形になっておりますが、今の渋井議員からご指摘がありましたほかの施設については、新年度以降における構築ということになりますので、現時点ではあき状況についても、直接その施設に行ってくださいませんと、あるいは電話等で問い合わせをいただきませんと確認ができない。そういう状況になっているというふうに思っています。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そうしますと、烏山公民館などのそういう施設は、また新しくシステムを構築して、今現在構築ができてないので、追加で構築をして順次やっていくということですね。それで、公的行事その他がいろいろあるので、それを見ながら予約のほうも考えていくんだよと。今2カ月前でしたですか、予約は。3カ月前でございますか。そうすると、公的行事があるときはそこを市のほうで早いところ計画を立てて埋めないとかだめだというようなこと

になるわけですね。

そうすると、その辺が非常に難しい。逆に言うと、市は3カ月前までに計画を立てて埋めてしまわないとだめだ。今でもそういうことですよ。公的行事があるのでなかなか予約ができないというようなことではない。今でも3カ月前までに行けば、あいているわけですから、インターネットが入ったからといって、公的行事の不都合がどうのこうのという理由はないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 運動施設でありますと、年度当初に例えば市が主催する行事、あるいは体育協会が主催する事業等については、年度初めに調整会議等がなされますので、大方1年を通して利用日が多分決定をされる。あるいは調整がされて、すべて日にちが埋まっていくということになりますので、それ以外のあいている日について当然予約ができることとなりますけれども、そういう意味からすれば、公民館と比べて非常に予約しやすいという面がございますが、公民館等については定期的な利用というのが前もってできないんですね。

ただ、市の行事におきましても、大きい行事、講演会とかあるいは式典とか前もって大きな行事についてはある程度事前に埋めることはできるかというふうに思いますが、公民館については利用団体も現時点で非常に多いです、急に利用される方も非常に多い。

そんなことからして、調整が現時点で、今の時点ではかなり難しいということがございますので、その辺を今後どういうふうに調整していくかということをございますので、早い時点で公民館等も含めたそのほかの施設も予約できるような形にはもっていきたいということで考えてはおります。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） じゃあ、その辺のところはよろしく願いをして、もし行かなきゃいけないような形にあったとしても、夜中にメールでばんとやる。そうすると早く行っちゃうよ。メールできない人は困っちゃうんだよという格差があつては、当然困ることになると思うので、極端に言うと、その場所が夜中でもあいているかどうかわかるというようなこと、そうすれば、ああ、ここがあいているようだから、そこを使わせてもらおうか、あしたの朝行こうかとか、そういうようなことだけでもかなり大きく違うのではないかなというふうに思うわけでございまして、その辺の運用をよろしく願いしたいと思います。

そして、今度は2点目の質問、消防本部に伴う道路の整備についてでございますけれども、これは平山議員が、よく見ますと次に出ておりまして、前から何かご質問されているということで、小粒は1回引っ込みまして、この辺は平山議員にお任せしたいと思います。

次、3点目、実は2点目の滝愛宕台線のほかに、私はこういう考えもあるのではないかと

うふうに思うことがございます。林道神長線というものが通っておりまして、林道神長線はたまたまなんです、あそこに平塚議員からも、まちなか観光ネットワークの話が出ましたけれども、近代化遺産というんでしょうか、東京動力の昔トンネル、いわゆる戦車の工場にするんだということだったんでしょうか、そういうものがあって、あそこを結構観光客の方が歩いて、下手するとどうも私もあまりよくわからないんですが、大きいバスが下にとまっていると、あそこを私はたまに通るときがあるんですが、上まではどうもバスが行けないような感じでみんな歩いている。そこへ私が上からおりてくるとぶつかりそうになるというようなことがたびたびあるんですね。

駅からハイキングなんていうときにも、あの辺をよく歩いて、私、奥にいますので裏道を通ってと思ったら、何だか人がいっぱいいてちょっと危ないというようなことで、林道の神長線のほうを整備をするということも、この近代化遺産、駅からハイキングやまちなか観光ネットワーク構想の中で、歩いてみよう近代化遺産というようなところで、観光も一体とした一石二鳥の道路整備と言ったら怒られちゃいますけれども、そういう考えも1つあるのかなと。

実は滝愛宕台線のほうは、もう砂防工事、杭が打ってありました。だから、工事が始まるんでしょうけれども、その辺は平山議員に任せて、林道神長線、これをひとつ考えの対象にしてもらうということはどうかなと。こんなことなんですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、ご指摘いただいた林道神長線でございますが、一度私も合併後、拝見をさせていただきましたが、そういった意味ではハイキングコースにしては大変いい道路になり得るなというふうに感じておりますが、いずれにいたしましても、財源に限りがある今の段階では、早急にやりますというような明確な答弁はできませんので、意見を踏まえまして、当局あるいは、まちなか観光ネットワーク構想の中でいろいろなところから議論してみたいと考えておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 財源が非常に不足している中でございますが、たまたま林道神長線は、入り口が市営住宅になっておりますね。そうしますと、いろいろな問題はあるかもしれませんが、大ざっぱに言って用地買収はある意味入り口の部分ははずっとないのかなということで、そういう利点もあるのではないかとこのふうにお話をさせてもらって、次に進みたいと思っております。

実は3点目、防災無線についてでございます。一斉メールで今、情報を発信しているというようなことになってございまして、実は私、これを知らなかったのでございます。一斉メール、小森幸雄議員と一緒に歩いていたら、小森幸雄議員ぱっと見て、あらら、中山、火事だわなんて、こんなような話をするわけでございます。何ですか、それ。あなた知らないのという話、

議員で知らないのはちょっと勉強不足だねと、こういうふうにしかられたわけでございます。小粒で申しわけありません。

それで、ほかの議員はどうかわかりませんが、メールで配信をするというのをもっとPRをしてもらったらどうかなと思うわけでございまして、カンニングの問題なんかも今ありますが、それで、実はこの防災無線、確かに総務省デジタル化というふうに言われておりますが、ここに調べますと、各自治体が巨額の財政赤字に苦しむ中で、多額の費用がかかるために完備しないというか、または使用可能なアナログ方式の設備を破棄しなければならないので、なかなか難しいと。実際は非常に難しい話でございまして、今、デジタル化は、はっきり言って難しい、無理だということ、携帯電話の一斉配信、これは非常に効果的ではあります。

やはり小粒までどうも末端までといいますか、私のような末端まで話が来ていないということは、もっといろいろPRをしていただいて、メールですと、別にここにいなくても、宇都宮にいてもとれるわけでございますから、自分のうちが火事だなんていうことは見ることはないと思いますが、もっともっとITを利用して、せっかくあるもので私の勉強不足だったというようなこともあります。PRをしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） PR不足のことではございますが、周知、広報活動はさらに私も必要だというふうに同感でございます。今、この携帯電話を利用いたしました情報は、大変市でも活発に行っているほうかなと思っております。市のほうといたしましても、エマージキャストを活用させていただいておりますし、またさらに、消防情報は本部分署から直接火災、継続、鎮火の情報がきます。また、警察情報も警察の本部から先ほども振込詐欺のことについて情報が入ったと思っておりますけれども、そういったところがつぶさにメールを通じて配信されますので、その辺の周知活動はもう少し市として深めていきたいと思っております。

一斉配信の件ではございますが、一昨年から地域ICTモデル事業を今取り組んでおりまして、その活用を子供の見守りネットワークと全小学校区に広げたわけですが、さらに高齢者の健康づくり、いわゆるらくらくホン、それと連携を組んで今活用しているんですが、さらにこういった市内の事件、事故の一斉配信を今考えておりまして、そのようなことも今、研究中でございますので、そういったところも含めて、これからは災害、防犯あるいはそういった情報も一斉配信が携帯電話を使ってできるというふうな仕組みをつくっていきたく思います。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 今後もそういうところを努めていただければありがたいなというふうに思います。

続いて4点目、これは市長のマニフェストからでございますけれども、IT活用による家庭

学習支援システムの研究を全国に先駆けてと、インターネットで配信するか、またはパソコンで勉強させるかというようなことで研究を続けているというようなことを伺いましたけれども、現実的には日々こういうものは進んでいくわけございまして、その昔は総理大臣だった森さんもイットって何だと聞いたことがあったそうですが、蜷気楼内閣なんて言われていましたけれども、イットって何だって、それからすると、今は随分ITというのが皆さんに浸透をしているような感じになっております。

私、思うには、今話をいろいろしましたけれども、携帯電話による防災無線関係の代わりになるもの、あと教育関係になるもの、一番最初、1点目はホームページについてをさせてもらいましたけれども、随分ITというものが出てきている。そうしますと、こういうものはある程度専門的な知識があって、すべてがわかるとは言わないんですけれども、専門的な知識があって新しい技術に対応できる、そういうチームといいますか、よく何とか審議会とかかんとか審議会とかってということで、我々が要らないぐらいな審議会がありますけれども、ITに関してもやはりそういう審議会が、審議会とは言わないでしょうね、何とかチームとでも言うんでしょうかね、IT利用のチーム、そういうものがあって、家庭学習支援システムにほかならず、全国に先駆けて調査をするとか、研究をするとか、とにかくホームページは12月には大体つながって、ホームページがつながれば、次の一步としてはそういうところが必要ではないかなと私は思うのでございますが、いかがでございませうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変ありがとうございます。IT活用による家庭教育支援システムの私の基本的な考え方でございますが、ややもすると、家庭教育支援ということで学力向上策、こういったことにとられがちですが、私がイメージをした家庭教育支援システムというのは、今子供たちを取り巻く環境はいろいろ諸課題ございます。学校の現場もいろいろ諸課題ございます。

そのようなところから、単なる学力向上対策ではなくて、個別の問題、いろいろ悩み、あるいは課題がございます。そういったいろいろな個別の諸問題に対応できるシステムをあわせたことができないのかなというような発想でございました。

そのようなところから、じゃあ、どういったことが考えられるかということでありまして、ふえつつある不登校児対策、あるいは自宅での授業の補助、いじめ、DVに関するようなこと、そういった相談がインターネットを通じてできれば、これは本当に珍しいといいますか、先進的な取り組みかな。こういったイメージでございます。

したがって、今、議員ご指摘のとおり、これにもいろいろと調査研究をしているうちに、いろいろと課題が多いこともわかってまいりました。人的要員や経費の問題ですね。さらに有害

サイトへのアクセスですね、先ほど受験等のサイトについてもちょっとあったようでございますが、あるいはインターネットの普及状況、あるいは視力低下等、こういったところがやはり大きな課題として見えてきたということも事実でございます。

しかしながら、大変課題の多いこういった取り組みでございますけれども、今後ともいろいろご意見等もいただきましたので、審議会あるいはそういったチームの設置も含めて調査研究をさらに進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） イットは何だということから始まりまして、今や政権が、市長が冒頭この定例会が始まる前にお話がありましたけれども、このインターネットによって一国の政権が崩壊する。続いて今度は、また別な政権が崩壊する。次から次と世界の情勢まで変えると言われるITでございますので、やはりちょっと県都から離れたこういう遠いところでも、平等にITというものは情報伝達ができるものだということでございます。

伝達ができれば、新しいニュースが入って新しい勉強ができる。教育面でも何でもおくれといたしますか、都会とのおくれ、こういうものがないということでございます。非常にいい取り組みだと思います。今聞いて、もっと驚いたのは心の問題なんですね。ITというのは、どうしても心が欠如してしまうというようなところがございまして、やはり心の問題まで市長がお考えになっていると感服したところでございますので、その辺をもっと進めてもらいたいということをお願いしまして、あと平山議員に次をお任せしまして、質問を終わらせたいと思います。

○議長（滝田志孝） 以上で、3番 渋井由放議員の質問は終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。次の本会議はあす午前10時から開きます。本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

[午後 3時02分散会]